

地域密着型教育推進事業

平成22年度 実践報告集

「地域密着型教育」を通して

子どもたちに確かな学びと豊かな育ちを！

学校・家庭・地域社会が連携・協力し、

- (1) 子どもたちによりよい教育環境を提供します。
- (2) ふるさとに誇りと愛着をもつ子どもを育てます。
- (3) 地域ぐるみの教育活動を展開し、
明るく活力あるまちづくりに貢献します。

八戸市教育委員会

— 目 次 —

巻頭言 -----八戸市教育委員会 教育長 松山隆豊

1 章 平成22年度の事業概要

1 基本方針 -----	2
2 推進校と予算 -----	3
3 関係事業との融合 -----	4
4 事業の経過 -----	4
5 予算執行状況（地域密着型教育推進事業費のみ） -----	5
6 成果と課題 -----	6
7 今後の見通し -----	7

2 章 平成22年度推進校報告書

1 八戸小学校 -----	1 0
2 城下小学校 -----	1 4
3 吹上小学校 -----	1 6
4 長者小学校 -----	2 0
5 図南小学校 -----	2 4
6 中居林小学校 -----	2 6
7 柏崎小学校 -----	2 8
8 江陽小学校 -----	3 2
9 根城小学校 -----	3 6
10 旭ヶ丘小学校 -----	3 8
11 島守小学校 -----	4 2
12 第一中学校 -----	4 4
13 第三中学校 -----	4 6
14 根城中学校 -----	4 8
15 島守中学校 -----	5 0
16 江陽中学校 -----	5 4
各学校の報告書に記載された成果と課題 -----	5 7

3 章 アンケートのまとめ

1 結果の概要 -----	5 9
2 地域密着型教育推進事業に対する意見 -----	6 0

4 章 関係資料

1 八戸市「地域密着型教育推進事業」推進校における 地域学校連携協議会の設置に関する要綱 -----	6 4
2 地域密着型教育推進事業実施要項 -----	6 8
3 地域密着型教育推進事業基本構想図 -----	7 0
4 同一学区内地域学校連携協議会の形態例 -----	7 1
5 新規推進校年間スケジュールの例 -----	7 2
6 地域密着型教育推進事業と学校支援地域本部事業との違い -----	7 3

巻頭言

学校・地域の特色を生かした地域密着型教育を

八戸市教育委員会

教育長 松 山 隆 豊

平成20年度にモデル指定校2校の取組からスタートした地域密着型教育推進事業は、今年度は16校が推進校となり、着実に実績を積み重ねてまいりました。また平成23年度は、今年度より24校多い40校が推進校を希望しており、市内の過半数の学校で実施されることとなります。地域密着型教育の理念を学校経営に生かし、積極的に取り組む学校が増えつつあることをたいへんうれしく思います。

八戸市教育委員会では、「夢はぐくむ ふれあいの教育 八戸」の基本理念のもと、「個を生かし、学ぶよろこびをはぐくむ学校教育」の推進に努めております。地域密着型教育推進事業はその中核をなす事業であります。それは、近年の社会の変化や教育環境の厳しさのなか、子どもたちに確かな学びと豊かな育ちを保証するためには、学校・家庭・地域社会がこれまで以上に連携していく必要があるという思いからです。

八戸市が目指す地域密着型教育は、文部科学省が進めているコミュニティースクールを一部参考にしていますが、八戸市の学校風土や地域性をふまえて、学校予算の権限や教職員の人事権などに関する内容を修正し、いわば八戸版コミュニティースクールとして取り組んできております。さらに、その組織や内容についても、それぞれの学校や地域の特色を生かすことができるよう、多様性のある事業展開に努めてきたところです。

事業開始から3年を経過し、地域学校連携協議会での意見が深まり活発になってきた、三者の連携が深まったなどの成果が報告されるようになりました。これは、事業のねらいとする保護者や地域住民の学校運営への参画が具現化されてきたことの現れであると考えます。反面、地域学校連携協議会立ち上げまでの手順、同一学区内小中学校の協議会の枠組、教職員の負担等が課題となり、市教育委員会としてもその対応について検討してきたところです。

今回の実践報告集には、推進校から提出された報告書を全て掲載しました。また、今年度の事業の概要とともに来年度の方向性も載せてあります。半数以上が推進校となる平成23年度、この報告集を参考に、各校が学校や地域の特色を生かして地域密着型教育を主体的に推進し、全市導入に向けて多くの成果を上げられるよう心から願っております。

1 章 平成22年度の事業概要

1 基本方針

(1) 趣旨

児童生徒の確かな学びと豊かな育ちに資することを目的として、地域密着型教育を推進し、推進校の運営に関して、地域の住民及び保護者等の参画等を進める。

(2) 推進校における実践内容

保護者および地域住民が学校運営に参画できる地域学校連携協議会を推進校に設置し、域住民等と学校との協働による「開かれた学校づくり」を推進する。

- ①「願い」「情報」「責任」「学び」の4つを学校・家庭・地域社会が共有し、PTA活動や地域活動などとの連携・協力を深めることにより、よりよい教育環境と支援体制を整備し、学校教育の質を向上させる。
- ②教育方針等に地域住民等の願いを反映させるとともに、地域の特色や地域住民等の教育力を生かした教育活動を展開することにより、児童生徒のふるさとへの誇りと愛着をはぐくむ。
- ③地域の次代を担う子どもたちの健全育成を通して、明るく活力あるまちづくりに貢献する。

(3) 推進校の指定

- ①学校が指定を希望し、教育委員会が推進校を指定する。
- ②指定は、単年度ごととする。
- ③新規指定校に対しては、教育委員会が重点的に助言・支援する。
- ④平成23年度の指定希望については、10月頃に希望調査を実施する。

(4) 必ず設置するもの、留意点

- ①保護者、地域住民、教職員、地域の幼児教育関係者、学校教育関係者、学識経験者等をもって構成された地域学校連携協議会（年3回程度）
- ②委員（理事）は校長の推薦により、教育委員会が任命する。人数は15人程度。任命期間は1年以内とし、再任は可能。報酬は無償。
- ③会長1名は校長が指名する。副会長若干名は校長と会長が協議の上、会長が指名する。
- ④委員（理事）の半数以上の出席で、会議が成立する。
- ⑤議事は出席委員（理事）の過半数で決し、可否同数の時は会長が決する。

(5) 任意で設置するもの

- ①専門部会 ②企画・推進部会 ③事務局

2 推進校と予算

(1) 経過年数と学校区による分類

3 年 目	2 年 目	1 年 目	
柏崎小	第三中		A
第一中	吹上小・中居林小		B
	島守小・島守中		C
	八戸小	城下小	D
	長者小	関南小	E
	根城中	根城小	F
	旭ヶ丘小		G
		江陽小・江陽中	H

- ①全 16 校を中学校区に 8 つに分け、それぞれを担当指導主事が中心となって助言・支援する。
- ②新規推進校に対しては、教育委員会として重点的に支援を行う。
- ③各校には 4 月 1 日付で指定書を交付する。

(2) 予算措置による分類

<地域密着型教育推進事業費活用校>	<学校支援地域本部事業費活用校>
八戸小学校・城下小学校 長者小学校・関南小学校 旭ヶ丘小学校 江陽小学校・江陽中学校 島守小学校・島守中学校	柏崎小学校・第三中学校 吹上小学校・中居林小学校 第一中学校 根城小学校・根城中学校

- ①学校支援地域本部事業は平成 22 年度までの国の委託事業であり、社会教育課が主管となる。
- ②地域密着型教育の予算は教育指導課が主管となる。
- ③地域密着型教育予算は、次の表に基づき各校に配分する。

学 校 規 模	A	B	C	D	備 考
小学校児童数	500 ～	200 ～ 499	100 ～ 199	～ 99	
中学校生徒数	400 ～	150 ～ 399	80 ～ 149	～ 79	
コデイナー謝礼	140,000 円	112,000 円	84,000 円	0 円	1 時間 800 円
消耗品費	30,000 円	22,000 円	13,000 円	15,000 円	
食料費	7,500 円	7,500 円	3,900 円	2,100 円	お茶
通信運搬費	28,000 円	26,000 円	16,000 円	10,000 円	切手
傷害保険料	9,000 円	76,000 円	6,200 円	4,200 円	ボランティア保険

3 関係事業との融合

- (1) 学校評議員制度（学校教育課）
 - ①平成 21 年度をもって学校評議員制度は発展的に解消する。
 - ②学校評議員の機能（学校への助言）は、地域学校連携協議会が担う。
- (2) 学校関係者評価（学校教育課）
 - ①地域学校連携協議会において学校関係者評価を行うことができる。
- (3) 特色ある学校づくり支援事業（教育指導課）
 - ①特色ある学校づくり支援事業は平成 21 年度をもって廃止する。
 - ②地域密着型教育の趣旨を生かし、推進校のみならずすべての学校において各校の特色を生かした学校づくりを進める。

4 事業の経過

期 日	内 容
3/23(火)	地域密着型教育推進校に対する説明会
4/1(木)	推進校への指定書交付
4/21(水)	コーディネーター研修会（地域密着型教育推進事業費活用校のみ）
5/13(木)	コーディネーター会議
8/19(木)	城下小地域学校連携協議会発足
10/1(金)	平成 23 年度推進校希望調査
10/23(土)	図南小地域学校連携協議会発足
11/19(金)	コーディネーター研修会（地域密着型教育推進事業費活用校のみ）
11/29(月)	江陽小中地域学校連携協議会発足
1/20(木)	根城小地域学校連携協議会発足
2/1(火)	小中 JS 実践研究発表会における推進校実践発表（図南小・島守中）
2/4(金)	地域密着型教育報告書提出
2/9(水)	平成 23 年度推進校校長研修会
3/28(月)	平成 23 年度地域密着型教育推進事業予算説明会

※新規推進校は、2 月末までに地域学校連携協議会を 2 ～ 3 回実施。
※他の推進校は、2 月末までに地域学校連携協議会を 3 回程度実施。
※3 月中に、平成 22 年度地域密着型教育報告集を発行。

5 予算執行状況（地域密着型教育推進事業費のみ） ※ 1 月末現在

(1) 項目ごとの執行状況

項 目	予算額	執行額	備 考
コーディネーター謝金	784,000	546,000	800 円 × 140 時間 × 7 人
消耗品費	184,000	130,359	22,000 円 × 7 校 + 15,000 円 × 2 校
通信費（切手）	202,000	45,840	26,000 円 × 7 校 + 10,000 円 × 2 校
ボランティア保険料	57,400	37,520	280 円 × 25 人 × 7 校 280 円 × 15 人 × 2 校

(2) コーディネーターの活動状況

① 1 人当たりの月別平均活動時間

月	4	5	6	7	8	9	1 0	1 1	1 2	1
時間	3.0	5.3	6.2	7.7	8.0	8.3	15.8	24.8	21.5	13.2

※地域学校連携協議会発足とともに活動時間が増加した学校が多い

② コーディネーターの活動内容（活動の多い順）

1. 授業等でボランティアが必要な教科・内容・時期の確認・調整
2. 地学連協だよりの作成・全町内会への配付
3. 地域学校連携協議会委員等への案内の作成・印刷・発送
4. 地域学校連携協議会議事録の作成・管理
5. 学校支援ボランティアバンクの作成・保険手続き
6. 研修
7. 各専門部会の事業についての案内文作成・発送・参加ボランティアの掌握
8. 各専門部会で使用する用紙類や消耗品等の購入・会計処理
9. 学校が必要とするボランティアの開拓・連絡・日程調整

(3) 通信費の執行状況

- ・学校により活用には差がある。
- ・活用が進まなかった原因の一つとして、申請手続きの煩雑さが考えられる。
- ・案内の配付等を児童生徒やコーディネーターが行うなどの工夫により、通信費（切手）をほとんど活用しない学校もみられた。

(4) ボランティア保険料の執行状況

- ・学校により活用に差がある。
- ・地域学校連携協議会発足前でも活用できることを、しっかり周知する必要がある。

6 成果と課題

(1) 今年度の成果

- ①今年度のすべての新規推進校で地域学校連携協議会が発足した。
- ②2～3年目の推進校の地域学校連携協議会では、前年度に比べて意見が多くなり、協議会が活発になってきた。
- ③地域学校連携協議会による話し合い、学校教育へのボランティアの活用、地域行事への児童生徒の参加等を通して、保護者や地域住民の学校教育に対する理解、協力が深まるとともに、学校と地域社会との連携が進んだ。

(2) 今年度の課題と市教育委員会としての対策

- ①新規推進校の現状は学校によって大きく異なり、中には地域学校連携協議会の発足までにかかなり苦労した学校もあった。
 - ⇒ 市教委としての支援を強化するとともに、発足までの参考スケジュールを示す。
- ②地域学校連携協議会における話し合いをより充実させる必要がある。
 - ⇒ 学校運営に関する資料提示の工夫や、保護者や地域住民の要望の吸い上げの工夫等、地域学校連携協議会充実のための方策を示す。
- ③同一学区内小中学校が推進校になってきたため、各校の地域学校連携協議会をどのような枠組みにすればよいのかを検討する必要がある。
 - ⇒ 学区内小中学校の校長先生方による協議をお願いするとともに、これまでの枠組み例とそのメリット、デメリットを示す。
- ④学校（教職員）の負担増を防ぐための配慮が必要である。
 - ⇒ 組織が硬直化しないよう、見直しや簡素化を進めるなどの支援をするとともに、コーディネーターの効果的な活用を推進する。
- ⑤地域密着型教育の趣旨や内容について、周知が不十分である。
 - ⇒ 校長会等の機会をいただいて、事業の概要や重点等を説明するとともに、「広報はちのへ」への掲載、各種団体への周知、報告書の発行等も継続する。

7 今後の見通し

(1) 平成23年度の基本方針

今年度と同様の基本方針で事業を展開するが、下記(2)(3)に示した内容を平成23年度の重点として取り組むこととする。

(2) 新規推進校における地域学校連携協議会立ち上げ（平成23年度の重点1）

新規推進校は、地域学校連携協議会の立ち上げと3回の協議会の運営を1年目の目標とする。

①新規推進校に対する八戸市教育委員会の支援

担当指導主事を割当てて支援するほか、連絡会を開催し各推進校の状況について情報交換を行う。八戸市教育委員会は、地域学校連携協議会立ち上げに関する支援を最優先に取り組む。

②中学校区の校長協議会の開催

地域学校連携協議会の形態（学校単位、学区単位等）をどのようにするか、中学校区内推進校の校長間で検討をする必要がある。

③地域学校連携協議会立ち上げから1年間のスケジュール

地域学校連携協議会発足までのスケジュールを立て、急がずに進めることが重要である。

④立ち上げの準備段階での留意事項

- ・八戸市教育委員会の定める要綱及び要項をふまえ、学校における当事業のねらいを明確にする。
- ・PTAや既存の組織を生かし、新たな負担を少なくする工夫をする。
- ・地域住民や保護者の代表者に学校の方針を理解していただき、組織のあり方や委員の人選について率直に話し合うことが、その後の地域学校連携協議会の充実につながることをふまえ、準備会や準備委員会での話し合いを大切にする。

(3) 地域学校連携協議会充実のための手立て（平成23年度の重点2）

協議会での話し合いを通して、地域学校連携協議会の委員（特に保護者、地域住民）が「学校運営への参画意識」が高まるよう、下記のような視点で協議会の運営を工夫する。

①学校の現状や経営方針、教育計画等の扱い方

保護者や地域住民が関心をもちやすい具体的な内容を、わかりやすい資料を使って示し、話し合いをもつことが重要である。

②保護者や地域住民の考えや要望等の扱い方

要望、意見について、どこで検討するのか（学校で、PTAで、企画推進委員会等で等）を明らかにし、検討結果（学校行事の変更、PTA活動の改善、ボランティアの活用等）を次回の協議会で報告することが重要である。

③協議会としての意思決定の機会の保障

委員全員の意見を吸い上げたり、学校が協議会に年間行事予定等を諮り意思決定の機会をつくったりするなどして、委員としての役割を担っているという実感をもってもらうことが重要である。

④協議会前の司会者との打合せと協議会進行への支援

上記①～③を充実させるためには、協議会の司会を務める会長との事前の打合せが必要であり、学校としてどのような意見や要望、話し合いを望んでいるのかを司会者に理解してもらうことが重要である。また、必要に応じて協議会中でも多くの委員の意見を吸い上げるような工夫が重要である。

(4) 平成23年度地域密着型教育推進事業予算案（1校当たり）

	普通規模	小規模	備 考
小学校の規模の基準			
中学校の規模の基準			
コーディネーター謝金	160,000 200 時間	0	謝金 800 円（1 時間）
消耗品費	35,000	15,000	用紙代、インク代等
会議費	0	0	お茶
保険料	各校50人まで	各校15人まで	ボランティア保険料 280 円（1 人）

※学校支援地域本部事業の予算については別に定める

(5) 留意点

- ①八戸市教育委員会が定める「八戸市『地域密着型教育推進事業』推進校における地域学校連携協議会の設置等に関する要綱」及び「地域密着型教育推進事業実施要項」に従って事業を推進する。
- ②地域学校連携協議会（保護者、地域住民、教職員等で構成）は必ず設置し、年3回程度開催する。
- ③専門部会、企画・推進部会、事務局等の設置は、学校の判断によることとする。

2章 平成22年度推進校報告書

1	八戸小学校	1 0
2	城下小学校	1 4
3	吹上小学校	1 6
4	長者小学校	2 0
5	図南小学校	2 4
6	中居林小学校	2 6
7	柏崎小学校	2 8
8	江陽小学校	3 2
9	根城小学校	3 6
10	旭ヶ丘小学校	3 8
11	島守小学校	4 2
12	第一中学校	4 4
13	第三中学校	4 6
14	根城中学校	4 8
15	島守中学校	5 0
16	江陽中学校	5 4
	各学校の報告書に記載された成果と課題	5 7

3 具体的な取組状況

◇環境整備部会・・・早朝奉仕作業、花壇の整備

運動会1週間前、環境厚生委員長さんをリーダーとする環境整備部会の計画のもと、たくさんの保護者の皆様と子どもたち、教職員で、ビオトープ・校舎内トイレの清掃、校庭や玄関前・校舎周りの草取りを行いました。また、6月26日（土）9時より、職員玄関前と児童玄関前の花壇をきれいに整備しました。



◇学習サポート部会・・・俳句教室、十三日町アートフェスティバル参加、奥州菊地域展示

「俳句教室」を行いました。対象は5年生の子どもたちです。第1回目は、7月9日でした。講師は、三八城公民館俳句クラブの会長を務めていらっしゃる、佐々木ツタ子先生です。第1回目の俳句教室に先立ち、先生から「朝顔」というお題をいただき、子どもたちが俳句を作りました。この学習を生かし、7月15日に第2回俳句教室を三八城公園で行いました。20日には第3回の俳句教室を行い、合わせて3句の中から各自1句を選び、先生に賞を付けていただきました。天・地・人に選ばれた俳句は、8月下旬に行われた三八城山まつりで献句しました。また、俳句集「みやぎ」を刊行しました。



◇学習サポート部会・・・図書ボランティア

本校の図書ボランティアの方々は、現在7名。図書室の本の整備、季節にあった掲示物作り、本の読み聞かせなど、積極的に活動をしてくださっています。今回は、その活動の一部をご紹介します。

【本の読み聞かせ】木曜日の昼休み、低・中・高学年に分けて、本の読み聞かせをしてくださいました。子どもたちは、真剣にお話を聞いていました。

【環境整備】クリスマスのステキな掲示物を作ってくださいました。また、本を選びやすくする分類表示を製作してくださいました。おかげで、図書室はとても使いやすく、そして明るい場所になりました。



◇施設開放部会・・・サマーキャンプ

夏休み中の8月7日（土）～8日（日）、サマーキャンプを行いました。保護者の皆様やジュニア・シニアリーダーのボランティアからお世話いただきながら、ナイトハイクをしたり体育館に泊まったりして楽しく過ごしました。



◇学習サポート部会・・・ふれあい文化祭

本校の保護者の皆様が周到な準備と話し合いを重ね、開催しました。一昨年度までの持ち方を振り返りながら、さらに2年前の学校評価に寄せられたPTA行事への意見を取り入れ、子どもたちみんなが楽しむことができるようにと、「抽選会での抽選券を無料で全児童に1枚ずつ配布」「フリーペイントコーナー、豆移し対決コーナー、いつでも休憩したり昼食を食べたりできるスペースの新設」「食事できるスペースの増設（畳コーナー）」等を考えて実施し、大盛況でした。



◇安全サポート部会・・・合同防災訓練

8月26日（木）、三八城地区防災会・三八城地区連合町内会・八戸小学校の合同防災訓練を行いました。部会長の木村さんと本校の担当が八戸消防署と打ち合わせを重ね、さまざまな体験を組み合わせながら実効性のある訓練を実現しました。



◇安全サポート部会・・・通学路安全たんけん

5月の上旬に、毎年全校児童で行っています。中央児童会館館長さん、長根町内会会長さん、PTA交通安全委員会および生活指導委員会の皆様他、多数の保護者の皆様のご協力のもと、児童全員がコースごとに分かれ、リーダーである5・6年生の説明を聞きながら通学路を歩きました。そして、危険箇所の確認をしました。



◇健康増進部会・・・学校保健委員会

「朝ごはんをおいしく楽しく食べるための工夫をしよう」というテーマで、学校保健委員会（対象：全校児童、保護者）を行いました。朝ご飯を食べないとどうなるか、という児童による寸劇や朝食に関するアンケート調査の結果の発表、話し合い、児童の考えた朝食メニューの表彰、講師である栄養士さんのお話を伺いました。



◇学習サポート部会・・・十三日町アートフェスティバル参加、奥州菊地域展示

本校の子どもたちの作品を十三日町商店街に展示する、という学校と地域の商店街との連携事業を行いました。また、6年生が育てた菊を菊祭りに出品した後、本八戸駅と十三日町の商店に展示してもらいました。



4 ボランティアの状況

- | | |
|---------------------|------------------|
| (1) ボランティア登録現在数 | 2人（実際の活動人数は約90名） |
| (2) 今年度ボランティア保険加入者数 | 0人 |

5 地域密着型教育の成果と課題

(1) 成果

- ・校長が地域密着型教育の必要性を発信し続けることで、教職員のみならず、保護者と地域住民にも意識が高まり、学校・家庭・地域のそれぞれが主体性を発揮して、子どもたちのためにできることを行うようになってきました。
- ・専門部会の活動も徐々に積極的になり、地域からも主体的に事業計画が出るなど、学校と保護者、地域のコラボがよい方向で進んでいます。
- ・子どもたちの目も、自分たちの生まれ育った地域に向けられ、郷土への愛着と誇りをもった人間力豊かな子に育ちつつあるようです。
- ・「学校の取り組みや努力を、地域は高い評価をしている」という声が、地域の方々から多数寄せられました。

(2) 課題

- ・地域密着型教育についての考えや事業内容等についての保護者や地域住民の理解がまだ不十分であり、引き続き情報発信し続けることが必要である。
- ・これからも学校がリーダーシップを取り、未来の街作りに貢献する人材を育てていきたいと思えます。

平成22年度「地域密着型教育」報告書

八戸市立城下小学校

校長 成田 昌実



1 地域学校連携協議会（理事会）の実施状況

(1) 第1回 ①実施日時 平成22年8月19日(月)

②協議内容（箇条書きで）

ア 委嘱状交付式

イ 学校長説明

ウ 行政説明(教育委員会)

エ 会則承認

オ 会長の指名

カ 地域学校連携協議会の組織について

キ 今年度の事業計画について

(2) 第2回 ①実施日時 平成22年12月17日(金)

①協議内容（箇条書きで）

ア 活動報告

イ 学校評価について

ウ その他連絡，確認事項等

(3) 第3回 ①実施日時 平成23年2月下旬開催予定

2 上記以外の会議の実施状況（開催していない場合は必要なし、準備委員会は初年度の学校のみ記入）

(1) 準備委員会 ①実施回数

回

②構成メンバーの概要

③検討内容

地域の集まり等を活用

(2) 企画推進部会

(3) 専門部会

今年度は開催なし。来年度より開催予定

3 具体的な取組状況

(1) 図書室整備

- ・4月～1月まで11回（本の登録や整頓，本の修復，図書室の装飾や装飾品の撤去）

(2) 卓球部の指導

- ・ボランティア2名による卓球指導4月～1月

(3) 安全マップ作り（6年）

- ・10月19日（火）沼館城下振興会，沼館城下防犯協会，交通安全協会沼館城下支部，沼館交番等から25名方々の協力を得て実施。学区全8町内のポイントを決めてフィールドワークを行い，「入りやすく見えにくい場所」の観点による危険箇所を見つける活動を実施。

(4) 110番の家スタンプラリー(5年)

- ・11月2日(火)沼館城下振興会, 沼館城下防犯協会, 交通安全協会沼館城下支部, 沼館交番, 5学年PTA等の協力を得て実施。5つのポイントを決めて110番の家を訪問しながらのスタンプラリーを実施。

(5) しめ飾り作り(5年)

- ・11月16日(火)三八城公民館, 寿の会の協力を得て実施。寿の会11名の方々が講師となり児童に指導。

(6) 俳句教室(5年)

- ・11月5日(金)沼館二丁目第二町内会長佐々木様を講師に迎え実施。

(7) 校外巡視活動

- ・7~12月に4回実施, PTA校外指導委員会による巡視, 沼館城下防犯協会による巡視も定期的に行われている。巡視結果はPTA会員と地域学校連携協議会委員に通知。

(8) 防犯ポスター作成(4年)

- ・12月に実施。沼館城下防犯協会と連携しての取り組み。学区内大型ショッピングセンターや銀行に展示。

4 ボランティアの状況

- | | |
|---------------------|------------|
| (1) ボランティア登録現在数 | 13人(保護者含む) |
| (2) 今年度ボランティア保険加入者数 | 13人 |

5 地域密着型教育の成果と課題

- (1) 成果 ①「安全安心」を柱として地域と連携を図って進めてきた各学年の取組を, 地域学校連携協議会を開催して以降は, 地域密着型教育の一環として実施することにより, 地域と連携を図っているものが集約され, 地域との一層の連携をはかっていくための基礎ができた。
- ②地域連携協議会による学校関係者評価を実施したことにより, 学校が抱える課題を共有できたことや児童の実態や変容について共有できたこと, 学校外での児童の実態, 保護者の立場からの意見など, 幅広い視点から意見交換できる場ができた。
- (2) 課題 ①今年度は地域学校連携協議会をまず立ち上げることとして進めた。来年度は左欄に一步進めて, 企画推進委員会, 専門委員会を開催し, 地域関係団体, PTA, 職員による共通理解をもち, 活動の充実を図る必要がある。
- ②学校や地域の課題等について情報交換情報提供の場や方法を工夫し, それを具体的に取り上げる形で地域学校連携協議会を開催し課題や解決策について意見交換を進め, 情報の共有化を図っていく必要がある。

平成22年度「地域密着型教育」報告書

八戸市立吹上小学校

校長 坂 本 有 行



1 地域学校連携協議会（理事会）の実施状況

- | | | |
|---------|-------|--|
| (1) 第1回 | ①実施日時 | 平成22年6月2日（水）18:00～ |
| | ①協議内容 | 地域密着型教育推進事業の概要について
地域学校連携協議会委員の選任
学校関係者評価委員の選任 |
| (2) 第2回 | ①実施日時 | 平成22年12月2日（木）15:15～ |
| | ②協議内容 | 地域密着型教育推進事業の経過報告
学校評価（児童・職員・保護者）結果について
学校関係者評価について（意見拝聴） |
| (3) その他 | 道徳参観日 | 平成22年6月29日（火）
授業参観
地域密着型推進事業実施要項説明 |
| | 日曜参観日 | 平成22年11月7日（日）
授業参観
学校関係者評価について概要説明 |

2 上記以外の会議の実施状況

- | | |
|------------|------|
| (1) 準備委員会 | 開催なし |
| (2) 企画推進部会 | 開催なし |
| (3) 専門部会 | 開催なし |

3 具体的な取組状況

(1) 図書室整備支援

<日常的な活動>

- | | |
|------|------------------------------|
| 期 日 | 毎週2回（月曜日・木曜日）10:00～12:00 |
| 回 数 | 週2回 |
| 参加人数 | 常時3名～5名（保護者） |
| 内 容 | 図書室の整備作業（修理・整備・登録・装飾・廃棄）の実施。 |

<製本講座・初級編・中級編>

期 日 平成22年6月30日（初級）、平成22年7月8日（中級）
回 数 2回
参加人数 初級編 15人（保護者） 中級編 9人（保護者）
内 容 図書の補修作業の実施。

<読み聞かせ>

記 日 平成22年8月2日、平成22年8月11日
回 数 2回
参加人数 児童、ボランティア 合計30人
内 容 ボランティアによる夏季休業中の読み聞かせの実施。

<図書室引越し作業>

期 日 平成22年11月26日
回 数 1回（引越しに向けての準備作業は、10月から12月にかけて随時実施）
参加人数 10名（図書ボランティア）
内 容 校舎耐震工事に伴う図書室移動作業準備の実施。

(2)環境整備支援

<校庭草取り・ヘチマ棚設置・校庭指揮台補修作業>

期 日 平成22年5月16日
回 数 1回
参加人数 保護者・吹上おやじの会・児童 合計 150名
内 容 運動会に向けた校庭草取り作業（保護者・児童）の実施。
ヘチマ棚設置、指揮台腐食部分補修（吹上おやじの会）の実施。

<花壇整備ボランティア養成講座>

期 日 平成22年6月24日
回 数 1回
参加人数 15名（保護者）
内 容 花壇苗の植え付け作業について講師を依頼して指導を受けた。

<校庭樹木枝切作業>

期 日 平成22年7月3日
回 数 1回
参加人数 5名（保護者）
内 容 P T A環境厚生委員会による桜の枝切作業を実施。

<学校施設補修ボランティア養成講座>

期 日 平成22年1月29日・30日
回 数 1回
参加人数 8人（保護者）
内 容 廊下タイルの一部張替え作業の実施。

<耐震補強工事に伴う教室等の移動作業>

期 日 平成22年7月～11月
回 数 3回
参加人数 20人（保護者）
内 容 教室、特別教室等の移動作業の実施。

(3) 学習活動支援

<ふれあいタイム>

期 日 5月～12月
回 数 火曜日に実施・年間16回
参加人数 16人程度（地域の祖父母）
内 容 おじいちゃん、おばあちゃんランド
・・・・・・・・・・昔の遊びを通しての児童とのふれあい活動の実施。
読み聞かせランド
・・・・・・・・・・ボランティアによる読み聞かせの活動の実施。

<総合的な学習 5年>

期 日 平成22年7月14日
回 数 1回
参加人数 職員・5年児童 合計127名
内 容 八戸三社大祭の歴史について、吹上山車組の方を講師に招いて学習した。

<総合的な学習 3年>

期 日 平成22年11月25日
回 数 1回
参加人数 職員・3年児童 合計 120名
内 容 豆しとぎ作りについてボランティアの方を講師に招いて学習した。

<総合的な学習 5年>

期 日 平成23年1月26日
回 数 1回
参加人数 職員・5年児童 合計 120名
内 容 サケの受精卵孵化、稚魚飼育について市水産事務所の方を講師に招いて学習した。

(4) 生活安全活動支援

<見守り隊>

期 日 4月～3月
回 数 不定期（都合つく時間帯）
参加人数 6名（地域有志）
内 容 学区住民有志及び吹上地区防犯協会による登下校時の巡回指導の実施。
（吹上・春日町・南類家方面）

<巡回指導>

期 日 平成22年6月30日、平成23年7月13日（火）
回 数 2回
参加人数 5名（保護者・職員）
内 容 P T A安全管理委員会による巡回指導（神明宮・長者山）の実施。

<安全マップ作成>

期 日 平成22年11月2日、12月2日
回 数 2回
参加人数 職員・4年児童・保護者・地域有志 計 130名
内 容 P T A安全管理委員会、4学年委員会、吹上地区防犯協会、吹上交通安全協会の協力による危険箇所の確認及び安全マップの作成。

4 ボランティアの状況

- (1) ボランティア登録現在数 70人（保護者含む）
(2) 今年度ボランティア保険加入者数 50人
※地域密着型教育予算による保険加入者数 0人
※学校支援地域本部事業の予算による加入者数 50人

5 地域密着型教育の成果と課題

(1) 成果

- ・地域学校連携協議会委員の方々から、地域の情報や学校の教育活動について建設的な御意見を伺うことができ、学校運営の改善の生かすことができた。
- ・地域の祖父母との「ふれあい」交流の活動を通して「先輩からの学び」をする中で、児童の豊かな心を育成することができた。
- ・「学校支援ボランティア」のコーディネートにより、児童の学習活動やP T A活動へ、地域の教育力を導入することができた。

(2) 課題

- ・企画推進部会、専門部会の体制を整備し、P T A各専門委員会の活動との関連性を深める必要がある。
- ・地域の教育力、人材を活用するための情報の共有、蓄積を推進する必要がある。
- ・職員、保護者、地域の地域密着型教育に対する共通理解を深め、さらに、学校を開いていく必要がある。

平成22年度「地域密着型教育」報告書

八戸市立長者小学校

校長 佐々木 修



1 地域学校連携協議会（理事会）の実施状況

(1) 第1回 ①実施日時 平成22年5月31日

②協議内容（箇条書きで）

◎委嘱状交付式

- ◆今年度の学校経営方針（校長）、学校教育目標具現化全体構想の具体的取組（教務）について説明し、ご意見をいただく。
- ◆今年度の事業計画…学習支援部、幼保小中連携部、地域連携部の重点事項について提案し、ご意見をいただく。
- ◆登下校時、地域での子どもたちの様子について情報交換した。

(2) 第2回 ①実施日時 平成22年8月26日

②協議内容（箇条書きで）

- ◆1学期の学校教育活動報告（校長）をした。
- ◆学習支援部…図書ボランティアの推進状況について、亀橋コーディネーターが報告し、ご意見をいただいた。
- ◆幼保小中連携部…J S交流会、参観授業、中学校訪問等について説明し、ご意見をいただいた。
- ◆地域連携部…長者場所相撲大会、区民運動会、公民館行事への参加等について説明し、ご意見をいただいた。

(3) 第3回 ①実施日時 平成23年1月25日

①協議内容（箇条書きで）

- ◆今年度の学校教育活動の振り返りと来年度の学校経営方針について校長が報告した。
- ◆学校教育目標具現化全体構想の具体的取組の評価結果について教務主任が報告し、今後の課題解決・改善に向けた取組についてご意見をいただいた。
- ◆図書ボランティア、日本語指導ボランティアの活動報告報告と今後の方向性について説明しご意見をいただいた。

2 上記以外の会議の実施状況（開催していない場合は必要なし、準備委員会は初年度の学校のみ記入）

(1) 企画推進部会 ①実施回数 1 回

②構成メンバーの概要

◆事務局、コーディネーター、各専門部長

③検討内容

◆学習支援部、幼保小中連携部、地域連携部の取組重点項目について話し合い、年間の活動計画について検討した。

(2) 専門部会 ◎学習支援部会

①実施回数 5 回

②構成メンバーの概要

◆事務局、コーディネーター、学習支援部長、PTA役員他

③検討内容

◆環境奉仕活動について ◆図書支援活動について
◆プールの監視計画について ◆自主公開発表会の支援について
◆日本語指導の支援について ◆えんぶり鑑賞会について

◎幼保小中連携部会

①実施回数 6 回

②構成メンバーの概要

◆幼保小中連携部長（本校教務主任）、長者中教務主任、図南小教務主任、番屋小教務主任、長者幼稚園教頭、福寿保育園主任、他

③検討内容

◆小中連携の計画について ◆J S 交流会について
◆中学校訪問について ◆中学校教諭を招いての英語学習について
◆幼保小合同学習会について ◆幼保小懇談会について

◎地域連携部会

①実施回数 8 回

③構成メンバーの概要

◆事務局、コーディネーター、地域連携部長、地域諸団体事務局員、他

③検討内容

◆学校施設開放事業について ◆親子スポーツ教室について
◆安全パトロール活動について ◆生徒指導情報交換会について
◆長者地区ソフトボール大会について ◆区民運動会について
◆ふれあいまつりについて ◆公民館との連携行事等について

3 具体的な取組状況

(1)学習支援部

◆図書ボランティア活動

現在、10名の方々が図書ボランティアにご登録している。毎月4回（月曜日・木曜日を中心に）図書室の本の整理・修繕・飾りつけなどの環境整備に努めている。また、その活動のための研修「本の修繕の仕方」「パソコンによる図書管理の仕方」なども自主的に行っている。

(2)幼保小中連携部

◆小中ジョイントスクール交流会

5月28日、本校職員全員が長者中学校に行き、新入生の様子を中心に授業を参観した。その後の全体会では、今年度の重点項目＜あいさつ、読書、聞く、家庭学習（学年×10分）＞について共通理解を図り、あいさつ励行（5/25～28、8/24～27）の実施について話し合い、その後予定通りに実施した。11月15日には、長者中学校鈴木美由紀先生が本校に来校され、6年1組・2組の児童と一緒に英語の授業を実施した。3学期にも実施する計画である。2月1日には、6年生が長者中学校に出かけ、中学校の授業を参観したり、生活について学んだりする予定である。

◆幼保小合同学習会

2月15日には、長者幼稚園・はくさん保育園・サンフラワー保育園・たいなか保育園・福聚保育園の年長（平成23年度1年生になる園児全員）が来校し、園児と一緒に合同の学習会を実施する予定。また、給食時間には全学級に園児が分かれて、全校児童と一緒に給食を食べる予定である。

(3)地域連携部

◆生徒指導情報交換会

長者地区青少年生活指導協議会の組織を活用し、6月11日と11月12日の2回、長者小・図南小・長者中の三校合同の生徒指導情報交換会を実施した。この会では、学校、PTA（校外生活安全・交通安全母の会・広報）、町内会、防犯協会、青少協、交通安全協会、中央交番の方々が長者公民館に集まり、児童生徒の健全育成について話し合った。現在のところ、非行や問題行動等はみられず、児童生徒の挨拶もよくなって来ているようである。また、交通安全や生活安全等については、引き続き学校・家庭・地域が協力して児童生徒の安全確保に努めていくことを確認しあった。

◆区民運動会

8月10日、長者公民館で区民運動会監督会議（12町内会代表出席）を行った。これまで、区民運動会は、図南小と長者小の隔年持ち回りの開催だった。しかし、雨天の場合は長者小学

校体育館が会場となることを考慮し、今年度から区民運動会の会場は長者小学校に固定することになった。また、高齢者のための競技の工夫、児童生徒への参加呼びかけや合併町内の参加などについても意見が出された。

4 ボランティアの状況

- | | |
|---------------------|--------------|
| (1) ボランティア登録現在数 | 18 人 (保護者含む) |
| (2) 今年度ボランティア保険加入者数 | 18 人 |

※地域密着型教育予算による保険加入者数である。

5 地域密着型教育の成果と課題

(1) 成果

- ◆地域学校連携協議会を設置することにより、協議会委員の方々からのご意見やご指導、いろいろな情報の入手が容易になり、迅速な課題解決に結び付けることができた。
- ◆地域学校連携協議会を設置することにより、学校の情報を自信をもって積極的に発信することができるようになり、これまで以上に開かれた学校づくりの推進に努めることができた。
- ◆コーディネーターの働きにより、図書ボランティア活動を立ち上げることができ、図書室環境整備の充実と児童の読書量の向上に寄与することができた。
- ◆地域の人材活用によるいろいろな活動をとおして、お互いが顔見知りになることで、声かけもしやすくなり、地域の安全性の向上にもつながってきている。

(2) 課題

- ◆今後、図南小・長者小・長者中のそれぞれが地域密着型教育に取り組み、地域学校連携協議会を組織する場合、地域諸団体の長の取り合い的なことが起こり、それぞれの組織作りに関して支障をきたすようなことが生じるのではないか。
- ◆学習指導、生活指導、地域の人材活用、8Dプラン…等、これまで以上に三校間の連携も重視して取り組んでいかなければならない。
- ◆保護者や地域の方々に対して、学校の取組をより理解していただくことができるように、情報の内容を工夫するなど、情報発信の質を更に高めていきたい。

上記の項目に従って、A4 4 ページ以内（偶数ページ）にまとめる。「地域学校連携協議会だより」等、活動を紹介するような参考資料がある場合には添付する。

平成22年度「地域密着型教育」報告書

八戸市立図南小学校

校長 貝 森 毅 彦



1 地域学校連携協議会（理事会）の実施状況

- (1) 第1回 ①平成22年10月23日（土）14：00～
②協議内容
ア 行政説明「地域密着型教育について」
イ 議事（①会則の承認 ②会長・副会長指名 ③地域学校連携協議会の方針及び組織について ④今年度の事業日程計画の説明）
- (2) 第2回 ①平成22年12月 3日（金）13：00～
②協議内容
ア 地域学校連携協議会組織について
イ 学校評価に係る取組について
ウ 他地域の推進状況について
エ 授業参観と意見交換
- (3) 第3回 ①平成23年 1月25日（火）14：00～
ア 教育活動支援ボランティア活動開始までのタイムスケジュールについて
イ 学校評価に関わる評価の結果と考察
ウ 学校評価についての意見交換

2 上記以外の会議の実施状況（開催していない場合は必要なし、準備委員会は初年度の学校のみ記入）

- (1) 準備委員会 ①実施回数 2回
②構成メンバーの概要（メンバー数4名）
・現図南小学校 PTA 会長、前長者中学校 PTA 会長、校長、教頭、コーディネーター（記録のため）
③検討内容
ア 方針や活動の概要、配慮事項についての説明
イ 地域学校連携協議会理事の人選と組織についての検討
ウ 委嘱状交付式と理事会の持ち方
エ 会則についての検討
オ 今後の活動についての見通し 等
- (2) 企画会 ①実施回数 1回
②構成メンバーの概要（メンバー数6名）
・校長、会長、安全安心環境づくり部長、情報発信部長、教育活動支援部長、コーディネーター
③検討内容
・第3回理事会で提案する「教育活動支援ボランティア活動開始までのタイムスケジュールの検討
- (3) 専門部会（開催なし）

3 具体的な取組状況

- (1) 学習支援（5 学年親子体験学習）平成 22 年 7 月 2 日（金）実施
 - ・ 5 学年で実施した親子体験学習（和菓子づくり）に 3 名のボランティア（保護者）が参加し、生地づくりやあんづくりなど和菓子づくりサポートを行った。
- (2) 環境整備活動（資源物回収）第 1 回：7 月 10 日（土）、第 2 回：11 月 6 日（土）実施
 - ・ アルミ缶、新聞紙等の資源ごみを各町内から回収し、学校の玄関前に集め、市のリサイクルパートナー事業指定の業者に引き渡した。2 回の活動で延べ 20 名のボランティアが参加した。
- (3) 学習支援（6 学年親子キャンプ）平成 22 年 7 月 24 日（土）～7 月 25 日（日）実施
 - ・ 6 学年主催の親子キャンプに延べ 20 人のボランティア（お父さん委員会・PTAOB）が参加し、三戸のチェリリン村でのキャンプで支援を行った。テント張り、キャンプファイヤー、名久井岳登山などのサポートを行った。
- (4) 学校行事支援（秋を楽しむ会）平成 22 年 11 月 4 日（木）実施
 - ・ 秋を楽しむ会で行うイモ焼きの手伝いに 10 人のボランティア（保護者、地域のお年寄りの方）が参加し、火おこし等の活動を行った。
- (5) PTA 行事支援（バザー）平成 22 年 10 月 3 日（日）実施
 - ・ PTA 主催のバザーに、PTAOB 20 名がボランティアとして参加し、当日までの食材の準備や当日の野菜コーナーや輪投げコーナー、餅コーナーなどで販売のサポートを行った。
- (6) 学習支援（5 学年地域安全マップ作成）平成 22 年 11 月 25 日（木）実施
 - ・ 5 学年の総合的な学習の時間で実施した「地域安全マップづくり」で 5 名のボランティアが地域取材の見守り、地図づくりのサポートを行った。

4 ボランティアの状況

- (1) ボランティア登録現在数 24 人（保護者含む）
- (2) 今年度ボランティア保険加入者数 24 人

※地域密着型教育予算による保険加入者数

5 地域密着型教育の成果と課題

- (1) 成果
 - ・ これまでにも保護者や地域の方々に、さまざまな場面でボランティアとして活動していただいていたが、地域学校連携協議会として組織だった活動が可能になり、ボランティアの整備や保険加入などの手厚いサポートが可能になった。
 - ・ コーディネーターを配置することで、保護者・地域と学校をつなぐ体制が整備された。
 - ・ 学校評価に関わる意見を定期的にいただくことができた。
 - ・ 従前の PTA 活動を中心に、それらの充実と拡充を目指した活動が今後期待される。
- (2) 課題
 - ・ 教職員への周知と共通理解、教育活動の中で、ボランティアの積極的な活用を進めていくことが今後の課題である。

平成22年度「地域密着型教育」報告書

八戸市立中居林小学校

校長 金 澤 定 光 印

1 地域学校連携協議会（理事会）の実施状況

- | | | |
|---------|-------|--|
| (1) 第1回 | ①実施日時 | 平成22年 5 月 26 日（水） 18：00～19：30 |
| | ②協議内容 | 中小地域連携推進委員の紹介
中居林小の学校経営の重点について
各団体の今年度の活動計画について |
| (2) 第2回 | ①実施日時 | 平成22年 9 月 15 日（水） 18：00～19：00 |
| | ②協議内容 | 各団体のこれまでの活動状況について
各団体で取り組んでいることで連携を図れそうなものについて
（区民運動会，交通事故防止，中居林なかよしクラブ，給食試食会） |
| (3) 第3回 | ①実施日時 | 平成23年 1 月 20 日（木） 18：00～19：00 |
| | ②協議内容 | 今年度の活動について
学校関係者評価について |

2 具体的な取組状況（～1月末）

- | | | | | |
|--|----|------|-----|------|
| (1) 学習活動支援（授業全般への支援，補充指導，調理実習補助，校外活動引率・引率補助） | | | | |
| ・算数学習補助 | 通 | 年 | 22日 | 121名 |
| ・社会科見学補助 | 6 | ／ 21 | 1日 | 4名 |
| ・ミシン縫い | 9 | 月 | 3日 | 9名 |
| ・安全マップづくり | 10 | ／ 1 | 1日 | 12名 |
| ・やきいも大会 | 11 | ／ 5 | 1日 | 7名 |
| ・学区探検 | 11 | ／ 11 | 1日 | 15名 |
| ・りんごジャムづくり | 11 | ／ 17 | 1日 | 6名 |
| ・きな粉・ずんだあん作り | 11 | ／ 18 | 1日 | 7名 |
| ・もちつき大会 | 11 | ／ 18 | 1日 | 9名 |

(2) 図書活動支援（読み聞かせ、紙芝居、図書室整備、図書貸し出し・返却作業）

・図書貸し出し	通 年	5 6 日	1 9 0 名
・本の修理、ブックコート、ラベル貼り	通 年	4 7 日	1 8 2 名
・図書室の飾り付け	通 年	1 2 日	3 8 名
・読み聞かせ	月 1 ～ 2 回	1 4 日	1 8 名
・親子ふれあい読書	5 ～ 1 0 月	6 日	1 7 名
・新刊紹介コーナーの設置	5 / 2 8	1 日	4 名
・新規購入本棚の設置	6 / 1 1	1 日	4 名
・本棚ペンキ塗り	7 / 2 3	2 日	1 3 名

(3) 生活安全活動（登下校時の安全、交通安全巡視、風水害時の集団下校児童見守り）

・登下校時の安全	通 年	1 6 7 日	8 3 5 名
----------	-----	---------	---------

(4) 環境整備活動（校舎内外の環境整備）

・生け垣の剪定	5 月	2 日	2 名
・学校園の草取り・肥料まき	5 / 1 8	1 日	9 名
・百葉箱補修・ペンキ塗り	1 1 月	3 日	3 名
・えんぶり「えんこえんこ」銭太鼓修理	1 1 / 2 6	1 日	8 名

3 ボランティアの状況

(1) ボランティア登録現在数 5 9 人（保護者含む）

(2) 今年度ボランティア保険加入者数 5 9 人

4 地域密着型教育の成果と課題

(1) 成果

- ボランティアの活用により、子どもたちの学習意欲が高まってきている。また、ボランティアの持っている専門的な知識に触れさせることができた。
- 子どもたちとボランティアとの交流が生まれたり、感謝したりされたりすることによってお互いに満足感が得られている。

(2) 課題

- 同じボランティアに仕事が偏りがちな面があるので、これからも「みどりの風」（中小地域連携推進委員会だより）の発行などにより、地域の方々の啓発を図っていきたい。
- ボランティア登録をしていない保護者が自分の子の学年の手伝いをしたいという意見があるので、PTAとの連携も深めながら募集のしかたについて検討していきたい。

平成22年度「地域密着型教育」報告書

八戸市立柏崎小学校

校長 上 條 秀 信



1 地域学校連携協議会（理事会）の実施状況

(1) 第1回

①実施日時 平成22年5月24日（月）16:00

②協議内容

ア、新たな理事3名への委嘱状交付、会長・副会長・各専門部長の指名（確認）

イ、校長からの報告 小学校「小学校の移転増改築に伴う着工予定と協賛会の動き」

中学校「中学校のプール改修、23年度の50周年記念について」

ウ、組織について 理事の継続について、3月までに事務局が意思確認をする。

エ、教頭からの説明 今年度の取組重点と年間計画

オ、今年度の取組について地域・保護者・教員からの意見・要望等

○安全安心：新しい柏崎小学校の通学路についての要望書提出

日常のPTA委員会活動・類家防犯協会女性部・青色回転灯車・夕刻から夜の巡回

○環境整備：第三中校舎周辺の整備予定 第三中プールにかかる協議の場が必要

○交流連携：現校舎最後の区民運動会に向けての記念となる取組を検討

従来の防犯球技大会のあり方検討

○教育活動：現校舎への愛着をもたせる活動、新校舎建設工事から学ぶ活動、新校舎に生かす児童ワークショップの開催

○ボランティア状況：入学おめでとう読み聞かせ会 全学年への朝の読み聞かせ登録者の増加

(2) 第2回

①実施日時 平成22年12月2日（木）参観日終了後17:00より

②協議内容

ア、学校関係者評価：児童・保護者・教員アンケート結果の報告と協議

○基礎学力が保証される学校について

○基本的生活習慣を身に付けさせる学校について

○安全で一人一人が大切にされる学校について

○地域とともに歩む学校について

○思いやる心の育成（学校目標）について

イ、ボランティア活動状況について

○学校移転に伴う図書の廃棄作業を進行中。自分たちがやらないと先生方が困ると思ってやっている。

○夏休み中の東高校生徒の学習ボランティアの評判が良かった。高校生は楽しかったと言い、児童は勉強が進み、地域の人は久しぶりに学校に来てよかったと言い、見に来た先生は笑顔で学習する子供を見られて嬉しいと言っていた。

ウ、地域行事「どんど焼祭」の工夫について

○学校移転に関連して青少協で話題にしてほしい。

(3) 第3回

①実施日時 平成23年2月17日（木）17:00 予定

②協議内容

- ア、報告 小学校 「新しい柏崎小学校の通学路について」
 中学校 「プール工事の現況について」
- イ、今年度の取組について（各専門部長より）
- ウ、ボランティアの現状と今後について（コーディネーターより）
- エ、学校運営について
 ・地域・保護者・教員それぞれの立場から
- オ、理事としての感想・意見及び次年度の理事承諾について

2 上記以外の会議の実施状況

（1）企画会

①第1回企画会 平成22年6月8日 15：30

- ア、4専門部会の活動報告
- イ、図書のコーティングについての外部講師を招いての研修会を開きたい。→実施する。
- ウ、夏休み中に、児童の学習会を教室を利用して開催できないか。
 →指導するのではなく自主学習をするための場所提供であればよいのではないか。
 コーディネーターが他の地域の事例を調べて、検討する。

②第2回企画会 平成22年11月9日 17：00

- ア、枝伐り奉仕作業の効率化の工夫
- イ、4専門部会の活動報告
 - 夏休み学習会の成果・感想
 - 集団下校指導への保護者の参加の仕方
 - 地域の校外子ども会復活の町内あり（類家連合） 地域全体としての子供の受け入れ態勢は検討を要する。
 - 区民運動会後の感想等
 - 青色回転灯車6台（1台増）による巡回状況
- ウ、報告：新しい学校の校舎・道路・安全面についての管轄は、協議の結果従来どおり類家交番となった。

（2）専門部会 部会としての会議は実施していない。

3 具体的な取組状況

（1）教育活動部会

①ボランティアによる夏休み学習会

- 7／28～7／30 各午前の部・午後の部 理科室利用
ボランティア人数 八戸東高校生：のべ49人 地域・保護者：のべ29人
参加児童数 のべ210人
- 八戸東高校生が学習の手伝いをし、一般は受付や見守り等の支援をした。
 高校生も児童も、地域の方々も事後の感想ではとても充実していたとの意見が多かった。

②読み聞かせ「かしわお話のたまご」

- 毎月2回の朝の読み聞かせ活動実施（上学年・下学年対象）
 国語の授業として、入学おめでとう読み聞かせ会を実施（5月）
 父親や祖父も読み聞かせメンバーとして来校するようになった。
- 図書通信の発行 2回
- 入学おめでとう読み聞かせ会 5月1回 6人

③授業支援

- 6学年家庭科（ナップザック作り）3回 27人
- 5学年総合（安全マップ作り）3回 9人

- 5 学年家庭科（調理実習） 6 回 18 人
- 4 学年総合（高齢者・障害者疑似体験） 2 回 21 人
- 2 学年生活科幼保小交流活動（おまつりひろば） 1 回 6 人
- 2 学年生活科（校外学習） 4 回 60 人
- 1 年・2 年スケート教室指導とひも結び 4 回 指導者 1 人 ひも結び 30 人
- ④ 3 年総合 ゲストティーチャー 3 人
- ⑤ クラブ活動ゲストティーチャー 茶道クラブ 2 人 将棋クラブ 1 人
- ⑥ 部活動指導 相撲部 1 人 バトン部 1 人

（2）環境整備部会

- ① 図書室整備：毎月 2 回、図書室整備と昼休みの貸し出しボランティア活動を実施
- ② 図書ボランティア講習会 10 / 5 26 人参加
 - 講師：白山台小図書ボランティアさん 2 名
 - 図書分類、コーティング等の研修
- ③ 草取り奉仕作業 5 月 保護者 120 人 教職員 31 人 児童 249 人
- ④ 校内清掃奉仕活動 11 月 地域・保護者 68 人 教職員 245 人
 - 移転に伴うトロフィー・賞状等の整理
 - 図書室整備、廃棄図書選定 等
- ⑤ 樹木枝伐り奉仕活動 11 月 地域・保護者 16 人 教職員 10 人

（3）安全安心部会

- ① 集団下校指導（7 / 15） 地域関係機関・町内会役員・保護者 53 人
- ② 夏休みプール監視 27 人
- ③ PTA 防犯ボランティア 8 人
- ④ 柏崎地区安全安心パトロール（青色回転灯車）
- ⑤ 防犯協会パトロール
- ⑥ 類家防犯協会パトロール
- ⑦ 柏崎地区交通指導隊
- ⑧ 集団下校指導（12 / 17） 地域関係機関・町内会役員・保護者 30 人

（4）交流連携部会

- ① 校外子ども会 7 / 15 12 / 17
 - 類家連合では地域の子ども会を復活させた。
- ② 柏崎地区区民運動会 9 / 4
 - 現校舎最後の開催になることを記念して、櫓を組み「柏崎音頭」を児童・地域住民と共に踊る
 - 特別種目で楽しむ
- ③ 父親の会主催「エコサマーフェスタⅣ」 7 / 25
 - 地区の防犯球技大会としてドッジボール大会を共催
 - 棒パン作り、ボンファイヤー、花火、フォークダンス
- ④ 柏崎公民館で柏崎小学校の現校舎にちなんだ「“WE LOVE 柏崎” 講演会」実施
 - 7 / 3 講師：久 水 英 一 氏
 - 7 / 10 講師：築 瀬 眞知雄 氏
- ⑤ 「子育て・親育ち講座」 11 / 7 日曜参観日に全児童・全保護者対象で実施
 - 「学校に誇りと愛着をもつ子供に～柏崎小学校の歴史あれこれ～」
 - 講師：柏っこミュージアム館長 久水 英一 氏
- ⑥ PTA 主催第 31 回合同演奏会 1 / 22
 - 吹奏楽部・合唱部・バトン部・6 年生合唱のステージ演奏、運動部映像発表
 - 多数の保護者・父親の会、全教職員の協力

(5) ボランティアの集い 1 / 31

- ①各ボランティアによる情報交換 地域・保護者 48名参加
- ②給食試食会

4 ボランティアの状況

- (1) ボランティア登録現在数 60人（保護者含む）
- (2) 今年度ボランティア保険加入者数 28人

5 地域密着型教育の成果と課題

(1) 成果

- ①児童の地域に関する知識・興味・関心が確実に高まっている。
- ②地域の行事等への参加が確実に増えている。
- ③家庭において、地域のことが話題になるようになってきている。

【校内研修における児童実態調査結果】

柏崎への興味が 高まったか		柏崎の良いところ を発見したか		調べたいことが 見つかったか		地域の行事やお祭り などに参加したか		柏崎のことが家庭 で話題になったか	
H22	95 %	H22	95 %	H22	94 %	H22	78 %	H22	77 %
H21	92 %	H21	91 %	H21	90 %	H21	72 %	H21	64 %
H20	89 %	H20	85 %	H20	86 %	H20	70 %	H20	61 %

- ④特に家庭科授業へのボランティア支援により、児童の「できた、わかった」体験が増している。
- ⑤校外学習への授業支援により、教員の精神的ゆとりになっている。
- ⑥ボランティア自身が、楽しんで授業支援を行っている。
- ⑦地域の方が気軽に、学校に来て教育活動を支援したり、学校外で声をかけたりするようになってきている。また、奉仕活動等に参加してくださる方も少しずつ増えてきている。

(2) 課題

- ①コーディネーターが地域や教員との連絡調整、諸準備や会議記録等の仕事を意欲的に行い大変助かっているが、それに見合った謝礼金を年間通して計上できるかどうか心配である。
- ②コーディネーターが、地域密着型教育に関わらない部分にまでも、PTA から仕事を依頼されることが出てきている。
- ③PTA 活動への参加人数は、あまり増えていない。
- ④保護者の、学級懇談やPTA 総会などへの参加率を高める工夫が必要である。

平成22年度「地域密着型教育」報告書

八戸市立江陽小学校

校 長 佐々木 正仁



1 地域学校連携協議会（理事会）の実施状況

（１） 第１回

- ① 実施日時 平成２２年１１月２９日（月）
- ② 協議内容
 - ・ 委嘱状交付
 - ・ 地域密着型教育について（行政説明）
 - ・ 会則，会長・副会長の承認
 - ・ 地域学校連携協議会の組織について
 - ・ 江陽小・中学校の教育方針および目指す子ども像について
 - ・ これまでの実施状況について
 - ・ 学校関係者評価の依頼

（２） 第２回

- ① 実施日時 平成２３年２月２４日（木） （予定）
- ② 協議内容（予定）
 - ・ 今年度の実施状況と成果と課題
 - ・ 来年度の会議日程

2 上記以外の会議の実施状況

（１） 準備委員会

- ①実施回数 １回 平成２２年１１月１９日（金）
- ②構成メンバーの概要
 - ・ 両校の校長・教頭
 - ・ 町内連合会長
 - ・ 両校のＰＴＡ会長
- ③検討内容
 - ・ 会則および構造図
 - ・ 地域学校連携協議会委員構成メンバー
 - ・ 第１回地域学校連携協議会の次第および内容

(2) 江陽づくり企画推進部会

①実施回数 1回(平成22年7月20日)

②構成メンバーの概要

- ・江陽町内連合会長・各専門部長・江陽地域各種団体長・両校の職員(校長・教頭・教務主任)
- ・両校のPTA(会長・副会長)

③検討内容

- ・専門部会で提案された事業や教育活動について、地域主催か学校主催かを検討した。

(3) 専門部会

①実施回数 1回(平成22年6月30日)

②構成メンバーの概要

- ・町内会長・江陽地域各種団体長・両校の職員・両校のPTA役員

③協議内容

- ・地域密着型教育の趣旨説明
- ・専門部会構成員の紹介
- ・専門部会会議(安全安心づくり部会、まちづくり部会、人づくり部会、健康づくり部会、環境づくり部会の5部会で、地域や学校の課題、要望、教育活動の提案がなされました)

3 具体的な取組状況

(1) 地域ボランティアの活用

①プール管理人さんによる学年畑への作物づくりの支援

(ジャガイモ・ヘチマ・大豆稲・キュウリ等)



②元PTAによる6学年図工学習支援



③地域の方による全校遠足時の登山支援2名(9月21日)

(※当日は雨天のため、三沢航空科学館に同行し、ボランティアの方と親睦を深めた)

④保護者・地域の方による5学年総合的学習で行った地域安全マップフィールドワークの支援

(保護者・地域から青少協・民生委員8名参加)(11月12日)

⑤交通安全見守り隊の方々による朝・夕の立哨と巡回※日常(約13名)

⑥地域活性化のために運動会で江陽音頭を導入

・婦人会 2 名の協力を頂き、本校運動会

(5 月 23 日) に 5・6 年が保護者・地域に披露

⑦地域ボランティアによるクラブ活動

・茶道 2 名 ・裂き織り 2 名



(2) 地域の取り組みに参加

<地域行事>

①森のおとぎ会参加 3 名朗読参加 (7 月 29 日)

②江陽地区盆踊り参加 (8 月 8 日)

③江陽地区スポーツ交流大会参加 (9 月 29 日)

④公民館祭りへの参加・作品展示 (10 月 16 日)



<ボランティア活動>

①小中地域ゴミ拾い (7 月 13 日)

・小学校校地及び周辺町内のゴミ拾い

②親子で山公園清掃・草刈り活動 (江陽緑地公園)

(7 月 25 日 1 回)

・児童生徒 (112 名)

および保護者、地域住民 (30 名)

③全校児童による地域清掃 (9 月 24 日)

・学校周辺からラピア方面・御前神社・江陽閣

島倉水産前・江陽緑地公園等のゴミ拾い



④交通安全母の会と地域の交通安全を呼びかける

マスコット配布活動 (9 月 24 日)

・ラピア前で交通安全母の会と一緒に 12 名が参加実施



<地域への発信>

①小中学校合同地域あいさつ運動 ※登校時

(10 月 26 日～11 月 4 日 延べ 65 名)

②敬老の日に交通安全ボランティアの方々に感謝の手

紙を配布 (6 年生)

③国語学習からユニバーサルデザインアイデアを地域に発信予定 (6 年生)



(3) 開かれた学校を目指す

(地域や保護者の皆様との連携を図ることにより、願いや意見を学校経営に取り入れる)

①学校関係者評価委員との意見交換(学校行事の案内・参観日での授業参観)

②招待給食による地域の皆様との交流会 22名招待

(11月19日)

③保護者参観日等で保護者からのアンケート実施(9月9日)



4 ボランティアの状況

(1) ボランティア登録現在数 現在登録一覧を作成中 (保護者含む)

(2) 今年度ボランティア保険加入者数 54人

5 地域密着型教育の成果と課題

(1) 成果

○地域への愛着

(地域や社会教育施設の活用とマナーの向上・地域への積極的なボランティア精神の向上)

○地域住民との積極的なふれ合い(安全・安心な地域社会への参加)

○地域との連携の強化(人材活用・情報交換・ボランティア支援・地域の願いの共有)

江陽小・中学校の地域密着型教育は、「まちづくりは人づくり」を理念に、江陽小・中学校で学ぶ子どもたちが、たくさんの活動や交流・参加をすることができた。地域の方々と触れ合い、声をかけていただくことで、笑顔があふれ、一人一人の心が着実に育ってきている。

(2) 課題

地域密着型教育は、まだ始まったばかりである。性急に成果を求めるのではなく、できることから着実に取り組んでいくことが肝要である。今後は、江陽の子どもたちの育ちを義務教育9年間で捉え、小中一貫的な発想で教育活動を展開することとなる。「開かれた学校づくり」「地域に根ざした学校づくり」そして、「地域で子どもを育てる」学校づくりを実現していきたい。江陽を好きになり、江陽を愛し、江陽をよくしていく人材が育ってくれることを願っている。

平成22年度「地域密着型教育」報告書

八戸市立 根城小 学校

校長 佐々木 弘



1 地域学校連携協議会（理事会）の実施状況

- (1) 第1回
- ①実施日時 平成23年1月20日（木）
 - ②協議内容（箇条書きで）
 - ・根城小学校「地域学校連携協議会」の組織、会則の確認
 - ・会長の指名・副会長の選出、あいさつ
 - ・根城小学校の学校経営方針について（報告）
 - ・今年度の学校評価について（報告）
 - ・その他、委員から

2 上記以外の会議の実施状況（開催していない場合は必要なし、準備委員会は初年度の学校のみ記入）

- (1) 準備委員会
- ①実施回数 2回（平成22年12月22日・27日）
 - ②構成メンバーの概要 地域の代表6名、保護者代表4名、学校代表4名
 - ③検討内容 第1回地域学校連携協議会の発足に向けての話し合い
- (2) 運営企画会
- ①実施回数 1回（平成23年1月14日）
 - ②構成メンバーの概要 PTA執行部・学年委員会11名、学校代表2名
 - ③検討内容 第1回地域学校連携協議会の発足に向けての話し合い
- (3) 専門部会 今後随時開催の予定

3 具体的な取組状況

- (1) 教育活動 学習活動支援、学校行事への支援、クラブ活動指導
部活動後援（指導・引率等）、三部演奏会支援
- (2) 環境整備 花壇整備（花植え・草取り）、樹木整備（枝剪定・伐採）
学校図書館整備活用、校内整備（壁面塗装・大清掃）、駐車場整備
仲よしクラブとの連携、事業支援
校外環境奉仕作業（通学路清掃活動・歩道橋清掃）
- (3) 安全対策 プール監視、緊急時集団下校支援、安全マップづくり、防犯パトロール
登下校見守り隊、通学路点検、遊び場・危険箇所点検

- (4) 交流連携 ギネスに挑戦（老人クラブと交流）、敬老会参加、えんぶり鑑賞会
子供会キャンプ参加、公民館活動・区民運動会参加
ジョイントスクール事業（中学校見学）、
幼保小連携（園児の小学校見学）、教員の保育園見学会・交流学習

4 ボランティアの状況

- | | |
|-----------------------|------------|
| (1) ボランティア登録現在数 | 18人（保護者含む） |
| (2) 今年度ボランティア保険加入者数 | 18人 |
| ※地域密着型教育予算による保険加入者数 | 0人 |
| ※学校支援地域本部事業の予算による加入者数 | 18人 |

5 地域密着型教育の成果と課題

- (1) 成果 本校では、平成22年度に学校支援地域本部事業を展開し、これまで図書ボランティアを募り図書館整備や読み聞かせ等を行ってきた。また、遠足やスケート教室・習字教室など学校教育活動において多くの支援を活用してきた。今後は、保護者のみならず地域住民も含めて、本校の教育活動・環境整備・安全対策・交流連携について、さらに効果的・効率的な学校支援の体制を整え、本校の教育活動を充実させていくことが期待される。
- (2) 課題 協議の中で、委員から本校の取組「根城スタイル」の概要について、また23年度から全面実施となる新指導要領の「外国語活動」に関する本校の取組について質問があった。このことについて、委員も含めた地域住民に本校の教育活動等を紹介し、理解してもらう必要があることから、学校だよりやホームページ等を活用しての周知したり、地域の行事等でのあいさつに盛り込んだりしながら、地域密着型教育を展開をしていく予定である。

平成22年度「地域密着型教育」報告書

八戸市立旭ヶ丘小学校

校長 四戸 清 二 

1 地域学校連絡協議会（理事会）の実施状況

- | | | | |
|---------|-------|---|-------------|
| (1) 第1回 | ①実施日時 | 平成22年5月11日（火） | 18:30～20:30 |
| | ②協議内容 | <ul style="list-style-type: none">・会則の承認・組織について・今年度の各事業計画について | |
| (2) 第2回 | ①実施日時 | 平成23年1月19日（水） | 18:30～20:30 |
| | ②協議内容 | <ul style="list-style-type: none">・学校評価実施報告書の説明・意見聴取、意見交換 | |
| (3) 第3回 | ①実施日時 | 平成23年2月24日（木）《予定》 | 13:50～16:20 |
| | ②協議内容 | <ul style="list-style-type: none">・事業報告・成果と課題・次年度の見通し | |

2 上記以外の会議実施状況

- | | | |
|----------|-----------|---|
| (1) 企画部会 | ①実施回数 | 2回 |
| | ②構成メンバー概要 | <ul style="list-style-type: none">・校長、事務局、教育活動部長、安心安全部長、環境整備部長、図書部長 |
| | ③検討内容 | <ul style="list-style-type: none">・4部会の活動内容の方向性、要望等・4部会の活動内容及び課題 |
| (2) 専門部会 | ①実施回数 | 2回 |
| | ②構成メンバー概要 | <ul style="list-style-type: none">・各部長、各副部長及び構成メンバー |
| | ③検討内容 | |

- ・ 4 部会の活動内容及び保護者への協力内容
- ・ 4 部会の活動内容及び課題・改善点

3 具体的な取組状況

(1) 教育活動部会（学びづくり）

7 月 1 3 日（火）学校保健委員会主催「すこやか会議」

独立行政法人国立病院機構 仙台医療センター小児科医 田澤雄作先生を
招いて「子どもとメディア」という演題で講演してもらう。児童、保護者、
教員合計 6 0 0 名参加

1 0 月 2 2 日（金）マラソン大会全校児童参加及び保護者引率ボランティア 1 1 名）

1 1 月 5 日（金）町探検（2 学年 6 0 名及び保護者引率ボランティア 1 4 名）

1 1 月 1 1 日（木）～ 1 2 日（金）

6 学年職業体験学習（6 学年 8 4 名及び保護者引率ボランティア 7 名）

1 1 月 1 5 日（月）八戸大使ふるさとセミナー落語教室開催

（全校児童 4 6 3 名 教員 2 5 名 地区住民 3 0 名）

1 1 月 1 7 日（水）老人クラブとの交流（5 学年 7 6 名及び保護者引率ボランティア 7 名）

1 1 月 1 8 日（木）地域安全マップづくり（4 学年 7 8 名及び保護者ボランティア 1 5 名）

1 1 月 2 6 日（金）2 学年スケート補助保護者ボランティア 2 0 名

1 2 月 2 日（木）教育講演会

八戸市立東中学校長小野寺實先生を招いて、「いい男といい女に」という
演題で講演してもらう。6 学年児童、保護者、教員計 1 2 0 名参加

1 2 月 3 日（金）～ 1 0 日（金）

家庭実習補助ボランティア 1 6 名

1 2 月 1 5 日（水）家庭科実習補助ボランティア 7 名

1 2 月 6 日（月）1 学年スケート補助保護者ボランティア 2 0 名

(2) 安心・安全部会（安全づくり）

8 月 7 日（土）～ 8 日（日）

旭ヶ丘祭り夜間巡回及び山車引き子として全職員参加

(3) 環境整備部会（環境づくり）

1 0 月 2 2 日（金）～ 1 1 月 9 日（火）

さわやかゴミ 0 タイム

1 5 学級が割り当てを決めて、地域の公園等を清掃する。保護者もボラン
ティアで参加

(4) 図書部会（心づくり）

6月29日（火） 本の読み聞かせ・本の修理、整理整頓

9月15日（水） ”

11月17日（水） 本の読み聞かせ・本の修理、整理整頓

12月 2日（木） ”

1月27日（木） ”

4 ボランティアの状況

(1) ボランティア登録現在数 55人（保護者含む）

(2) 今年度ボランティア保険加入者数 28人

5 地域密着型教育の成果と課題

(1) 成果

①児童に、学習に対する満足感をもたせることができた。

・家庭科のミシンや調理実習、総合的な学習の際、児童やグループに保護者ボランティアが付いて、指導の補助をしてくださった。そのことにより、児童がわからないところをすぐ保護者ボランティアに聞いて活動したり、見守ってもらうことで自分のペースで実習することができた。また、安全面もきちんと確保された。

②地域に対する関心が高まってきた。

・地域の安全マップづくりや老人クラブとの交流等、地域に根ざした題材を取り上げる学習を展開してきた。そのことで、教員及び児童が地域をきちんと見つめ、その特徴をよく知ることができた。さらに地域のよさや課題等を見つけることで地域に対する愛着が育ってきている。

③教員と保護者との協力体制が確立してきた。

・保護者ボランティアを募ることで保護者が来校し、各学年の発達の段階の様子や自分の子どもや他の子どもたちの様子を知る機会が増えた。そのことを通して子どもたちができること、できないこと、育てていかなければならない態度等を理解して教員と協力して育てようとする意識が高まった。

④学校が地域に貢献できるようになってきた。

・旭ヶ丘祭りでは、教員が夜間の巡回を行ったり、子どもと一緒に山車を引いたりして、祭りを盛り上げることができた。また、東中学校地区青少協の標語募集には全校で応募するなど地区の催し物に貢献できるようになってきた。

(2) 課題

①ボランティア等の確保

- ・児童の学習活動や安全確保のために「地域学校連携協議会だより」を配布し、ボランティアの協力を仰いでいるが、メンバーが固定化され、大きな広がりとするには難さがある。

②予算及びコーディネータの確保・さらなる活用

- ・現在、コーディネータが1名配置され、ボランティアとの連絡・調整や地域への手紙の配布等の仕事をしてもらっている。予算も付いて、よい状態で活動しているが、万一、予算等が確保されない状態になればコーディネータの確保も難しくなってくる。ボランティアとの連絡・調整は時間がかかる仕事なので、コーディネータが確保されなければ、運営上大きな支障が出ると思われる。

③多忙感の解消

- ・連携協議会を開く場合は、全員が参加しやすいように夜に行うようにしている。各部会の部長が参加することになるが、どうしても特定個人の負担になることがあると思われる。

④児童の参画意識の高揚

- ・地域密着型教育を推進しているのは教職員や保護者、地域の方々である。児童も学級ごとに地域の公園等の清掃活動を行っているが、個人レベルになると積極的なかかわりが少なくなってくる。地域の行事への参加も十分とは言えない。個人レベルでの積極的なかかわりを醸成することが大切である。

平成22年度「地域密着型教育」報告書

八戸市立島守小学校

校長 杉 山 武



1 地域学校連携協議会（理事会）の実施状況

(1) 第1回 ① 7月2日（金） 18:30～20:00 於：島守中（今年度事務局校）

①【協議内容】

- ・委嘱状交付式（教育委員会）
- ・今年度の計画及び地域との連携事業について説明（小・中教頭）
- ・今年度の学校教育について説明（小・中校長）
- ・学校関係者評価についてのお願い（事務局）

(2) 第2回 ① 11月10日（水） 18:30～20:00 於：島守中

②【協議内容】

- ・地域との連携事業についての中間報告（小・中教頭）
- ・1学期の児童・生徒・保護者・教職員アンケートの結果報告（小・中校長）
- ・アンケート結果等をもとにした話合い
（「勇気をもって自分を表現する子どもに育てるには」「一人一人に合った指導について」が話題となった。）
- ・教育委員会より

(3) 第3回 ① 1月20日（木） 18:30～20:30 於：島守中

②【協議内容】

- ・地域との連携事業についての経過報告（小・中教頭）
- ・児童・生徒・保護者・教職員アンケートの成果と課題について（小・中校長）
（あらかじめ「学校目標」と「8 D プラン小・中学校重点項目3つ」について資料を送ってご意見をいただいた。学校関係者評価に協力いただいた。）

2 上記以外の会議の実施状況

(1) 事務局打ち合わせ（今年度事務局の中学校教頭先生との打ち合わせ）

7/1 於：島守小学校 17:00～

1/17 於：島守小学校 16:00～

1/31 於：島守中学校 19:00～

3 具体的な取組状況

◎ 島守ふるさと応援隊の活動（詳細は3. 4ページに掲載）

(1) 教育関連事業 ① 生活科と総合的な学習の支援

生活科：町たんけん等（農協・菓子店・自動車販売店）

総合的な学習の時間：無農薬の米作り・歴史たんけん・新井田川と環境・総合学習発表会（米作り農家・学年PTA・歴史民俗資料館・地域の方々・サケ孵化場）

② 図書ボランティア

年5回の読み聞かせ（野いちごの会）図書室整備飾り付け（希望保護者3名）

③ 交通安全キャンペーン・交通安全教室（学校行事）

（交通安全母の会、駐在さん、交通安全協会南郷支部）

(2) 環境事業

① 水車小屋修繕作業・小川の清掃（PTAのOB施設管理委員会・PTA環境委）

- ②草刈り・窓ふき早朝作業(2回)(PTA)
- (3)文化事業 ①島守小学校神楽クラブの春まつり、生き生きまつり、伝統文化芸能まつり出演及び練習・演目は番楽と剣舞(神楽神楽保存会・教職員)
- ②歩け歩け会と植林活動(島守子供会育成会・市土地改良区水土里ネットはちのへ)
- (4)交流・連携事業①小・中学校合同大運動会・島守音頭の練習
- ②地域学校連携協議会・小・中学校ジョイントスクール授業公開・研修会
- (5)安全対策事業 ①緊急時安全見守り(地域子供会世話人)等

4 ボランティアの状況

- (1) ボランティア登録現在数小学校 80名 (保護者と地域の方々全員が応援隊となっている)
- ※地域密着型教育予算による保険加入者数 本年度はなし(PTA安全互助会に賛助会員として加入10名)

5 地域密着型教育の成果と課題

(1) 成果

①地域密着型教育を進めたことで、今まで行われてきた地域の方々のボランティアや支援、PTAの活動を組織図にまとめることができた。一つ一つバラバラだったことを5つの事業にまとめた(部会ではなく事業にしたのは、一人一人がたくさんのことに重複してかかわっているため)。このことによって、全体の様子や関係などが明らかになり、改めて地域や学校のつながりやがんばりが見えてきた。

②小学校では、特に学習関連事業の生活科・総合的な学習の時間への応援隊の支援のおかげで、体験から次の体験へと展開できた。そのことにより課題設定の力(かかわる力)・追究する力・表現する力・生かす力を効果的につけることができるようになってきた。1年間の「ふるさと応援隊」の活動を一覧にして、地域学校連携協議会で伝えることができ、学校だよりでいくつかを地域全体に伝えることができた。教職員にとっても振り返ることで、来年度へ生かす意欲につながった。

③小・中学校連携しての地域密着型教育は、地域の方々と共に9年間を見通して子どもを育成する上でとても有効である。児童・生徒の成長を見据え、小学校での課題を中学校がどう解決していくか、中学校での課題から、どう小学校が取り組めばよいか考えることができる。地域の方々もそういう目で関係者評価をし、見守ってくださっている。

④3回の地域学校連携協議会では、地域の方々の郷土に対する熱い思いを感じ取ることができその思いに学校は応えていかなければと思う。会議の持ち方、進め方も回を重ねるごとにスムーズになってきた。委員みんなの意見も十分聞いて、話し合いを深めるため、準備や打ち合わせ等を工夫していきたい。

(2) 課題

①地域学校連携協議会の委員を団体の長としているため、案内をだしても仕事の関係等で、子どもたちの活躍の場をみるできない場合がある。子どもたちの実態については、学校からの説明やアンケート結果でとらえている面もあり、意見もあまり言いにくい様子もみられた。会議の進め方も大切だが、委員の選び方も重要ではないかと思われる。

②応援隊を迎えての授業について、やればやるほど効果も上がることから、多忙感や負担感を感じる教員もいる。生活科や総合的な学習等で地域の方々から支援をもらう時、ねらい・時間・内容や思いをしっかり伝え、クロスカリキュラムで効率的に行うためには年間計画の吟味が必要である。

平成22年度「地域密着型教育」報告書

八戸市立第一中学校

校長 伊藤 博 章



1 地域学校連携協議会の実施状況

- | | | | |
|---------|-------|------------------------------------|--------|
| (1) 第1回 | ①実施日時 | 平成22年5月18日(火) | 18:30～ |
| | ②協議内容 | ・委嘱状交付 ・今年度の活動について | |
| (2) 第2回 | ①実施日時 | 平成22年12月8日(水) | 18:30～ |
| | ②協議内容 | ・3校の情報提供 ・今年度の活動報告について ・意見交換 | |
| (3) 第3回 | ①実施日時 | 平成23年2月8日(火) | 18:30～ |
| | ②協議内容 | ・3校の「学校教育に関する保護者アンケート」結果について ・意見交換 | |

2 上記以外の会議の実施状況

- | | | |
|--------|---------------|--|
| ◇専門部会 | ①学校行事支援プロジェクト | H22.7.17、8.29、10.12～10.18、10.24、H23.2.16～2.18 |
| (主な会議) | ②学校図書館プロジェクト | H22.6.9、7.14、7.21、7.29、8.10、8.24、11.15、H23.2.2 |
| | ③環境整備支援プロジェクト | H22.8.8、10.31 |
| | ④情報発信支援プロジェクト | H22.7.15、11.8、11.15、12.15、H23.2.18 |

3 具体的な取組状況

(1) 学校行事支援

青葉湖ウォーク(1学年遠足)の企画と支援、体育祭の企画から競技支援、授業支援(書写)
文化祭 PTA バザーの支援、調理実習補助ボランティア

(2) 学校図書館支援

研修会(ブックトーク、本の修理の仕方)、他校の学校図書室訪問、図書ボランティア全体会

(3) 環境整備支援

校内環境整備や校内ワックス清掃、地域清掃活動、生徒玄関前階段の塗装等

(4) 情報発信支援

地学連協だより「ブルースカイ」4回発行、ホームページの随時更新

4 ボランティアの状況

- | | |
|-----------------------|-------------|
| (1) ボランティア登録現在数 | 60 人(保護者含む) |
| (2) 今年度ボランティア保険加入者数 | 40 人 |
| ※学校支援地域本部事業の予算による加入者数 | 40 人 |

5 地域密着型教育の成果と課題

(1) 成果

2年間のモデル校を経て今年度から推進校として取り組んでいる。今年度の大きな成果としては、総合的な学習の時間等を活用した学年ぐるみの活動が行われたこと。吹奏楽部などが地域の会合等に招かれ演奏を披露するなど、生徒や職員が地域に出向いて行う活動が増えてきたことがあげられる。

また、今年から、学校行事の企画段階から保護者等にも職員会議後半に出席していただき情報の共有を図った。教師がすべて事前準備をし、当日のみ保護者等のお手伝いという従来の運営方法では職員の業務が増えるばかりであった。この点、職員会議に出席し、職員と同じ土俵で、企画・運営ができたことは職員にとっても、保護者にとっても情報を共有することができ、「地域密着型教育推進」の意識を高めることにもつながった。

地域に出向いての教育活動や奉仕活動、さらには、職員会議への保護者等の出席は、真に開かれた学校を保護者や地域に示す機会ともなり有意義なものであった。今年度も四大プロジェクト(学校行事支援、学校図書館支援、環境整備支援、情報発信支援)の活動を中心に取り組み、実り多い1年となった。

(2) 課題

毎年、同じ課題を抱えている。すなわち、「地域密着型教育」が真に、地域に根ざした活動になるかどうかは職員や生徒の意識に負うところが大きい。「やらされる」という受け身の活動ではなく、「自分たちの学校や地域を自分たちの手でより良いものにしていこう」という自主的な意識をはぐくむことがなにより大事と感じている。この点は、まだまだ不十分で、今後、職員一人一人が「地域あつての学校」という気持ちで、さらに地域を取り込んだ教育活動等を展開していく必要がある。

平成 24 年度からの学習指導要領の完全実施に伴い、授業時数の確保が喫緊の課題であり、この点からも、たんに今以上に活動を増やすことには限界を感じている。本務である授業や子どもたちと向き合う時間を確保しながら、学習面でも生活面でも実績をあげていかなければならない。

地域密着型教育の推進が職員や生徒、さらには保護者の過度な負担増を招かないような施策を講じていくことが必要である。従来からの種々の教育活動等を総合的に見直し、これまで継続的に取り組んできた四大プロジェクトを中心に、その質的な充実を図ることが今後の課題である。

平成22年度「地域密着型教育」報告書

八戸市立第三中学校

校 長 戸 崎 亮 司

1 地域学校連携協議会（理事会）の実施状況

(1) 第1回

- ① 実施日時：平成22年5月24日 17:00
- ② 次第：委嘱状交付 校長あいさつ 学校経営方針の説明 議事

(2) 第2回

- ① 実施日時：平成22年12月6日 18:00
- ② 次第：校長あいさつ 学校関係者評価

(3) 第3回

- ① 実施日時：平成23年2月17日 17:00
- ② 次第：新校舎について 今年度の取組 学校運営

2 上記以外の会議の実施状況

(1) 企画会

- ① 実施回数2回（6月、12月）
- ② 構成メンバー：4つの専門部会の会長、校長、教頭、コーディネーター

(2) 専門部会

- ・特に会議及び会合の時間設定はしなかったが、活動前の事前打ち合わせは実施。
※詳細は下記「3 具体的な取組状況」参照
- ・学校図書館支援部会：月1回（7月から、会合と作業）

3 具体的な取組状況

- (1) ボランティア募集：学校支援ボランティアとして全保護者、地域に募集要項配布
- (2) 啓発用リーフレット作成、配布（全保護者、地域に）
- (3) 教育活動部会（学習支援）
 - ① ウクレレ演奏指導（10月）2名（制作：技術の時間、文化祭で演奏発表）
 - ② 調理実習補助 3学年家庭科調理実習補助：3年生の保護者3人
- (4) 教育活動部会（部活動支援）
 - ・吹奏楽部指導者1名
- (5) 安全安心部会
 - ① 学区巡視 安全協会青色回転灯車

② 時期：市中体秋季大会前 9 月 1 日～9 月 1 6 日 1 9 : 0 0 ～ 1 9 : 3 0 頃

③ 参加人数 7 名（交通安全協会員）

(6) 環境整備部会 早朝草刈り作業

① 早朝草取り作業（P T A 主催）約 3 0 名参加

② 玄関内壁の塗装（9 月）約 1 0 名参加 専門家（塗装業）による事前講習有り

③ 生け花（随時）：学区内の方 1 名、月 2 ～ 3 回来校、数年前からボランティアとして花を生けている。

(7) 学校図書館支援部会 図書室整備

① ボランティア募集

② コーディネーターと、ボランティアとの顔合わせ、会合

③ 活動開始平成 2 2 年 8 月～平成 2 3 年 3 月

④ 約月一回のペースで活動

⑤ 登録者 8 名

4 ボランティアの状況

(1) ボランティア登録現在数 1 2 人（保護者含む）

(2) 今年度ボランティア保険加入者数 5 人(学校支援地域本部事業の予算による加入者数)

5 地域密着型教育の成果と課題

(1) 成果

① 図書室が明るくきれいになり、読書環境整いつつある。

② 玄関明るくなり、快適な登校ができる。教育環境の改善が生徒の情操教育の一助になると思われる。

③ 専門家からの本格的な指導は説得力がある。その結果、充実した演奏を披露することができた。（ウクレレ指導）

④ 専門家からの技術指導のおかげで、時間的にも予算的にも計画的に実行できた。（時間・予算に関し無駄を省くことができた。）（玄関内壁塗装）

(2) 課題

① 地域の人材確保。

② 地域密着型教育のゴールをどこにすればよいのか。

③ 会議・会合による負担感（回数、時間、運営）。

平成22年度「地域密着型教育」報告書

八戸市立根城中学校

校長 古 舘 陽 資



1 地域学校連携協議会の実施状況

- (1) 第1回 ①実施日時 平成22年6月8日（火）13:30～15:00
 ②協議内容 ・学校経営方針説明
 ・組織、運営について（グッジョブ・ウィーク推進委員会含む）
 ・事業説明（昨年度の成果と課題・今年度の事業計画）
 ・根城小学校からの説明
 ・学校支援地域本部事業との連携の具体策
- (2) 第2回 ①実施日時 平成22年11月29日（月）13:30～15:00
 ②協議内容 ・事業の進捗状況説明（学習支援ボランティア等）
 ・学校評価について（学力向上対策等）
 ・学区内小学校から（根城小、江南小、田面木小）
- (3) 第3回 ①実施日時 平成23年2月1日（火）13:30～15:00
 ②協議内容 ・学校支援地域本部事業について（支援ボランティア拡充等）
 ・学校評価等に関する報告
 学習意欲の向上、家庭学習習慣の確立、キャリア教育の充実等

2 上記以外の会議の実施状況

- (1) 学校運営協議会 ①実施回数7回（5月、6月、7月、9月、10月、11月、2月）
 ②構成メンバーの概要
 校長、教頭、教務主任、各学年主任及び副主任、PTA会長及び副会長、
 PTA各学年委員長、学校支援地域本部コーディネーター 合計17名
 ③検討内容
 ・学習活動、環境整備、地域交流、スポーツ文化活動の具体的な進め方
 ・学校行事、学年行事の運営
 ・生徒指導面での学校、保護者、地域の連携
- (2) 専門部会 各支援プロジェクトの進捗状況に応じて随時開催しているため、実施回数は委員会により異なる。各支援プロジェクトについて、「3 具体的な取組状況」の記載のようにPTAの委員会の協力を得て進めた。また、本事業全般に関する協力要請及び活動報告については、毎月開催している根城・田面木地区の各種団体の協議会である「三水会」の席上で行っている。

3 具体的な取組状況

- (1) 学習活動 ○教養委員会－土曜学習会の運営補助
 支援計画についての会議は3回、実際の運営補助は23回、延べ55人。
 ○学習ボランティア－毎週火曜日の理科と数学の支援、及び土曜学習会の支援
 活動計画についての会議は3回、活動回数は延べ51日、参加者は延べ39人。
- (2) 環境整備 ○PTA執行部－中庭の芝生化計画
 実施前の会議は4回、当日の作業には、生徒・保護者・地域住民・教職員を合わせて115名参加。

○環境厚生委員会－学校花壇整備

整備計画についての会議は4回、実際の作業については、4月下旬の土起こしから11月初旬の花壇じまいまで、開催回数、参加人数とも相当数に上る。

○総務委員会－親子による早朝除草作業

実施計画についての会議4回、夏と秋の2回の作業には、生徒・保護者・教職員を合わせて、延べ645名が参加。

○指導委員会－学区内及び近隣の祭りの巡視

巡視計画についての会議は3回、巡視活動には保護者延べ130人が参加。

○図書ボランティア－学校図書館の環境整備、図書管理、貸出作業等

活動内容、活動日時についての会議は毎月開催、活動回数は延べ105日、参加人数は延べ176人。

(3) 地域交流 ○広報委員会－PTA新聞の発行

編集計画会議は3回、活動日数は延べ38日、参加者は延べ182人。

○2学年委員会－グッジョブ・ウィーク推進事業の推進

活動計画についての会議は9回、事業所訪問と打合せ等の活動日数は延べ16日、参加者は延べ89人。

○根城地区社会福祉協議会－敬老会の運営

運営についての会議は3回、前日の準備、当日の運営、後始末には、協議会委員、教職員、生徒ボランティアを合わせて、延べ650人が参加。

○地域学校連携協議会・青年会議所－キャリア教育講演会の講師

運営についての会議は3回、講師及び協力者は8人。

(4) スポーツ文化活動 ○部活動親の会－部活動懇談会の実施

各部の活動の充実に向けた情報交換会を2回実施し、保護者、コーチ延べ67人が参加。

○指導ボランティア－美術部での指導

絵手紙の作成指導を1回実施、講師として2人が参加。

※以上の活動以外にも、学校施設開放事業や三社大祭、えんぶり、区民運動会、小中ジョイントスクール推進事業等、生徒や地域住民が関わるものがあるが、それらについては詳細は省略。
また、体育祭や文化祭、入学式や卒業証書授与式等、地域学校連携協議会の委員や保護者の多大な協力を得て実施している学校行事についても詳細は省略。

4 ボランティアの状況

(1) ボランティア登録現在数 30人（保護者含む）

(2) 今年度ボランティア保険加入者数 30人 ※学校支援地域本部事業の予算による加入者数

5 地域密着型教育の成果と課題

(1) 成果

- ・学習活動、環境整備、地域交流等では、地域との連携が進められ、事業内容も充実してきた。
- ・保護者や地域の方々が来校する機会が増え、学校の活動の様子を知るよい機会となっている。
- ・地域学校連携協議会では、学校関係者だけではなく、いろいろな立場からの率直な意見をいただき、学校を客観的に見ることによって、学校運営を見直す機会が増えた。

(2) 課題

- ・コーディネーターを長期的に確保するためには、学校としての予算措置が必要である。
- ・積極的な情報発信により、本事業による具体的な変容を周知することが必要である。
- ・「協力」から「協働」へ、「参加」から「参画」への意識変革を進めなければならない。

平成 22 年度「地域密着型教育」報告書

八戸市立島守中学校

校長 中野省吾



1 地域学校連携協議会（理事会）の実施状況

- | | | |
|---------|-------|--|
| (1) 第1回 | ①実施日時 | 平成22年7月2日(金) 18:30~20:00 |
| | ②協議内容 | <ul style="list-style-type: none"> ・今年度の地域との連携事業の内容について(小・中教頭) ・今年度の学校経営についての説明(小・中校長) ・小・中学校関係者評価についての説明(中事務局) <p>※協議に先立って、委嘱状交付式を行った。</p> |
| (2) 第2回 | ①実施日時 | 平成22年11月10日(水) 18:30~19:30 |
| | ②協議内容 | <ul style="list-style-type: none"> ・各事業についての経過報告(小・中教頭) ・1学期に行った児童生徒・保護者・教職員アンケート結果についての報告(小・中校長) |
| (3) 第3回 | ①実施日時 | 平成23年1月20日(木) 18:30~20:30 |
| | ②協議内容 | <ul style="list-style-type: none"> ・1年間の各事業のまとめ及び今後の展望(小・中教頭) ・1~2学期に行った児童生徒・保護者・教職員アンケート結果についての報告(小・中校長) ・学校関係者評価(8Dプランを含む) |

2 上記以外の会議の実施状況

- (1) 準備委員会 ①実施回数 0 回
- (2) 企画推進部会 ①実施日時 平成22年4月27日(火) 19:00～19:30
②協議内容 ・今年度の方針の確認
- (3) 専門部会 本校では行っていません。

3 具体的な取組状況

【教育関連事業】

教 科	応 援 隊	内 容	学 年	時 期
生活科 ・関心・意欲・態度 ・思考・表現 ・気づき	瑞泉郷の方々 (蛇口剛義さん他)	やさいをそだてよう (さつまいもづくり)	小1・2・3学年	5/14 10/13
	砂倉菓子店、西モーターズ、ガソリンスタンド、駐在所の方々	まちたんけん	小2学年	6/8, 6/22, 7/20, 10/1
総合的な学習の時間 (小学校) 「たかのす活動」 ・かかわる力 ・追究する力 ・表現する力 ・生かす力	住澤香苗さん(苗関係) 5学年PTA・林さん(学校田稲の栽培・刈り入れ等)	無農薬の米づくり 種の選定・苗づくり・田植え 草取り・稲刈り・脱穀	小5学年 バケツ稲は全校(指導は校長)	4/26, 5/31. 5/28 (バ) 9/29 (バ) 6/29, 10/1 10/14
	歴史民俗資料館古里淳さん (四十八社・昔のもの) (新井田川の昔と今)	島守歴史たんけん 新井田川探検(サケの放流)	小4学年 小6学年	9/29, 12/17 6/25
	川原 友吉さん、宮澤由紀子さん	わら打ち・なわない 草履づくり・しめなわづくり	小5学年	11/8, 11/15
	川原さん・谷川さんその他	炭焼き	小6学年	12/21
	春日 孝臣さん	わたしたちの鷹の巣川(歴史) (世増ダム・護岸工事・生活)	小4学年	9/9
	5学年PTAを中心として 全学年PTA 児童及び教職員	収穫感謝祭・創立記念祭 ・餅つきと会食 ・ワークショップでの生活科・総合的な学習の発表	小 児童・保護者・教職員	11/28
	歴史民俗資料館古里淳さん	中学校総合的な学習の発表 テーマ「島守の未来」	中学校 全校	10/15
	ヤマザキストア、ローソン 南郷図書館、自衛隊	職場体験 グッジョブ	中2学年	8/31～9/2
	(中学校) 「フレンドリー島守」			
生活単元学習	井戸上弘さん、川原友吉さん 外館佐知夫さん	「いこいの広場」釜じいさんへの テーブル椅子セット(木工)	小あすなろ おひさま	7/16 8/20 8/30 11/28
特別活動(行事)	民俗資料館 古里さん	メリーちゃんとのひなまつり	小全校	3/3
	交通安全協会・母の会駐在	交通安全集会・キャンペーン	小全校	9/27
	駐在	防犯教室	中全校	11/15
学校図書館教育	野いちごの会(地域)・教員	読み聞かせ、ブックバイキング	小学校 全校	6/29, 7/12 12/20, 12/1, 12/7
	図書ボランティア(保護者)	図書室環境整備		

【 環境事業 】

水車小屋修繕作業	環境委員会・施設管理委員会 (保護者OB)・教職員	水車小屋の修繕 土台直し、内部、外部、水車	小学校	6/27, 7/4 7/13, 7/25
早朝奉仕作業	環境委・保護者・児童教職員	草刈り、草とり、窓拭き	小学校	5/16, 10/17
早朝奉仕作業	環境委・保護者・生徒教職員	草刈り、枝打ち、側溝泥上げ 窓拭き	中学校	5/30 8/8, 10/24
小川・池の清掃	環境委員会・施設管理委員会 (保護者OB)・教職員	小川・池の清掃	小学校	7/25
除草剤散布	環境委員会・教職員	除草剤散布、枝打ち	中学校	6/27
地域清掃	中1・2年	地区清掃 (4箇所)	中1・2年	4/17
虚空蔵山清掃	中学全校	参道の清掃	中学全校	6/2
学校田管理	5学年保護者	水管理・あぜの草刈り	小5学年	5月～8月

【 文化事業 】

島守中学校 えんぶり	荒谷えんぶり組(春日孝臣さん, 春日三雄さん, 川原さん) 教職員	えんぶり舞とお囃子練習 島守中文化祭えんぶりの発表	中学校全 学年	10/31 10/18～28
島守小学校 神楽	島守神楽保存会、(松石金作さん, 川原友吉さん, 林妙子さん, 館敦史さん, 畑良隆さん他), 担当教職員	神楽(剣舞・番楽)練習 春まつり・活き生き祭り、 学習発表会・村芸能祭発表	小学校男子 4～6学年	6/6、8/16、 10/23、1/30 練習各夜3回
地域伝統継承	地域子供会	駒踊り、虎舞、虫おくり	小・中学生	8/16
ほたる鑑賞会	谷川幸雄さん	水辺の学校、相畑方面	保護者・児童	7/18
島守子供会育成会 歩け歩け会	子供会育成会委員とPTA 八戸平原土地改良区・教職員	青葉湖一周ウォーキングと 「紅葉の森」植林作業	小学校・児 童・保護者	10/24
演劇鑑賞会	小学校児童・中学校生徒・ 保護者・地域住民・教職員	民話芸術座による演劇 小・中学校合同演劇鑑賞会	小・中児童 生徒全校	8/31

【 交流・連携事業 】

小・中合同大運動会	小学校・中学校児童・生徒 上ノ山さん(島守音頭)	小・中学校合同で行う運動会	小・中学校 全校	5/23, 5/11, 5/12 5/14, 5/17
1年生と保育所年 長園児交流会	1年生・年長園児・保育指 導者・1学年担任	生活科「秋ランド」に招待し て共に遊び交流する。	小1学年	11/25
保育体験・交流会	中3年生・園児・教員	保育体験学習と交流	中3学年	9/8
PTA研修旅行	小・中学校PTA・OB	親睦、連携(小坂康楽館)	小・中P	11/13
PTA合同祝賀会 送別会	小・中学校PTA・OB	教職員の異動にともなつての 祝賀会・送別会	小・中P	4/7 3/27
民生委員情報交換	地区民生委員・児童委員	情報交換	小・中	4/27, 2/1

【 安全対策事業 】

防犯看板設置	小PTA	各地区に 防犯看板設置	小PTA	随時
安全マップづくり	地区防犯協会 駐在	防犯・安全教育	小6学年	隔年
緊急時安全見守り	地区子供会世話人	野犬心配される時等	小登校班	随時

4 ボランティアの状況

- | | |
|---------------------|--------------------------|
| (1) ボランティア登録現在数 | 60人（保護者含む） |
| (2) 今年度ボランティア保険加入者数 | 60人（ただし、市連P安全互助会賛助会員として） |
| ※地域密着型教育予算による保険加入者数 | 0人 |

5 地域密着型教育の成果と課題

(1) 成果

- ①地域密着をやる前とやった後で、何が変わったかというところ、やっていることは今までと同じで何も変わったところはない。会議が新たに加わっただけである。しかし、今まで、それぞれがバラバラにやってきたことを、表にまとめたり図で表したりすることによって、全体の様子や関係が明らかになり、改めて、地域や学校のがんばりが目に見えるようになった。
- ②3回の地域学校連携協議会を通して、地域の方々の郷土に対する熱い思いを感じ取ることができた。その思いに学校もやはり応えていかなければと強く思った。
- ④地域学校連携協議会の会議のスムーズな進め方が分かってきた。来年度はもっとみんなの意見を引き出していけそうな気がする。
- ⑤両校の教頭が同性ということもあり、打ち合わせを十分に行いながら進めることができた。資料やデータの共有化・システム化をさらに進めていきたい。

(2) 課題

- ①会議での発言者が限られている。その理由はいくつかあると思うが、その一つに、委員が団体の長であるため、実際に子どもたちに指導したり、関わったりする機会が少なく、子どもたちの実態がよく分からないために発言できないという面もあると思う。そうであれば、学校行事に参加して子どもたちの姿を見ていただきたいが、実際には皆さんお忙しい方々なので、案内を出しても参加してくれる方は、やはり、限られた方になってしまう。委員の選び方がとても重要だと感じた。
- ②司会の進め方によって会議の流れや雰囲気が左右されることも多かった。司会者との事前の打ち合わせがとても大切だと感じた。
- ③常に、2校分の発表や協議があるため会議に時間がかかりすぎる。限られた時間の中で、言いたいことを十分に言うための技術や資料の準備が必要である。
- ④会議で話題になった事柄は学校便りなどで伝えてはいるが、具体的に地域で実践するなどの道筋がまだできあがっていない。その方法を模索していかなければならない。

平成 2 2 年度 「地域密着型教育」 報告書

八戸市立江陽中学校

校 長 長 澤 良 雄

1 地域学校連携協議会（委員会）の実施状況

(1) 第 1 回

- ① 実施日時 平成 2 2 年 1 1 月 2 9 日（月）
- ② 協議内容
 - ・委嘱状交付
 - ・地域密着型教育について（行政説明）
 - ・会則，会長・副会長の承認
 - ・地域学校連携協議会の組織について
 - ・江陽小・中学校の教育方針および目指す子ども像について
 - ・これまでの実施状況について
 - ・学校関係者評価の依頼

(2) 第 2 回

- ① 実施日時 平成 2 3 年 2 月 2 4 日（木）（予定）
- ② 協議内容（予定）
 - ・今年度の実施状況と成果と課題
 - ・来年度の会議日程

2 上記以外の会議の状況

(1) 準備委員会

- ①実施回数 1 回 平成 2 2 年 1 1 月 1 9 日（金）
- ②構成メンバーの概要
 - ・両校の校長・教頭
 - ・町内連合会長
 - ・両校の P T A 会長
- ③検討内容
 - ・会則および構造図
 - ・地域学校連携協議会委員構成メンバー
 - ・第 1 回地域学校連携協議会の次第および内容

(2) 江陽づくり企画推進部会

- ①実施回数 1 回（平成 2 2 年 7 月 2 0 日）
- ②構成メンバーの概要
 - ・江陽町内連合会長・各専門部長・江陽地域各種団体長・両校の職員（校長・教頭・教務主任）・両校の P T A（会長・副会長）
- ③検討内容
 - ・専門部会で提案された事業や教育活動について，地域主催か学校主催かを検討した。

(3) 専門部会

①実施回数 1回（平成22年6月30日）

②構成メンバーの概要

・町内会長・江陽地域各種団体長・両校の職員・両校のPTA役員

② 協議内容

・地域密着型教育の趣旨説明

・専門部会構成員の紹介

・専門部会会議（安全安心づくり部会，まちづくり部会，人づくり部会，健康づくり部会，環境づくり部会の5部会で，地域や学校の課題，要望，教育活動の提案がなされました）

3 具体的な取組状況

(1) 山公園の草刈り

・7月25日 1回

児童生徒（112名）および保護者，地域住民（30名）

・山公園の草刈り作業



(2) 江陽音頭講習会

・7月2日 7月15日 2回

婦人会（3名）

・江陽盆踊りで江陽音頭を踊るための練習



(3) 江陽盆踊り

・8月8日 1回 生徒（40名） 婦人会（6名）

・江陽盆踊りで江陽音頭を披露



(4) 江陽中草刈り

・8月22日 1回

生徒（125名）保護者および地域住民（54名）

・江陽中校地の草刈り



(5) 体育祭

- ・ 8月28日 1回
保護者および地域住民（46名）
- ・ 運営協働者として，出発係，決勝係，用具係，
救護係等，職員とともに運営に関わる。



(6) グッジョブ

- ・ 9月7日～10日 1回
21事業所中12事業所が学区
- ・ 4日間の職場体験を通して社会性を育成する



(7) 文化祭

- ・ 10月7日～23日 1～6回
保護者（16名）
- ・ 運営協働者として，校内装飾係，学年・教科展の
展示係，演劇の大小道具係，演劇の衣装
係等，職員とともに運営に関わる。



(8) 部活動支援

- ・ 通年 50回程度 地域住民（1名）
- ・ 部活動および大会等の支援

(9) 学校図書館支援

- ・ 通年 50回程度（昼休み） 保護者（1名）
- ・ 書籍の管理，貸し出し

4 ボランティアの状況

(1) ボランティア登録現在数 現在登録一覧を作成中

(2) 今年度ボランティア保険加入者数 54名

各学校の報告書に記載された成果と課題

(1) 成果のまとめ

①子どもへの効果

- ・地域に対する関心の高まりが見られ、郷土への愛着と誇りも高められた。
- ・地域の教育力の効果的な活用が図られ、豊かな心の育成につながっている。
- ・地域の教育力の活用により、学習意欲の高まりが見られた。

②三者の連携に関する効果

- ・地域学校連携協議会を行うことで、学校と地域の各団体とのつながりが明らかになった。
- ・地域学校連携協議会は、三者が率直に意見交換できる重要な機会となっている。
- ・教員、保護者、地域住民が地域密着型教育の必要性を意識するようになり、それぞれの活動が主体的になってきた。
- ・専門部会の三者の連携が進んできた。
- ・教員と保護者との協力体制が強化された。
- ・学校行事に関する職員会議に保護者も参加した。

③学校経営への効果

- ・保護者や地域住民から高い評価をいただき、自信となった。
- ・地域学校連携協議会は、学校運営を見直す機会となった。
- ・学校に対する地域の方々の熱い思いを感じることができた。
- ・小中連携が深まり、9年間を見通した子どもの育成という意識が高まった。
- ・地域密着型教育に対して、職員が主体的に推進しようとする意識をもつようになった。
- ・コーディネーターの活躍により、地域の教育力を活用しやすくなった。
- ・ボランティアバンクの整備が進んだ。

④環境整備の効果

- ・図書室の環境整備が進んだ。
- ・玄関等の校舎の環境整備が進んだ。

⑤その他の効果

- ・顔見知りが増え、地域の安全性の向上につながった。
- ・保護者や地域の方々の来校が増え、子どもの様子を見ていただく機会が多くなった。
- ・学校が地域に対して貢献する機会が増えた。

(2) 課題のまとめ

①地域密着型教育の共通理解に関する課題

- ・情報の発信による周知をさらに進める必要がある。
- ・三者の共通理解を深めるために、情報の共有と蓄積を進める必要がある。
- ・「協力」から「協働」へ、「参加」から「参画」への意識改革が課題である。

②組織に関する課題

- ・PTAの組織との関連を図った組織になるよう見直しをする必要がある。
- ・同じ学区の小中が推進校になる場合の組織の在り方を十分に検討する必要がある。
- ・地域学校連携協議会が充実するよう、委員の選び方を検討する必要がある。

③地域学校連携協議会の内容に関する課題

- ・地域学校連携協議会で情報の共有を推進するために、情報の提供を工夫する必要がある。
- ・地域学校連携協議会を充実させるために、会議の進め方を工夫する必要がある。
- ・複数校で一つの地域学校連携協議会を設けている場合は、学校からの説明だけで時間を使いすぎないように工夫する必要がある。

④具体的な取組に関する課題

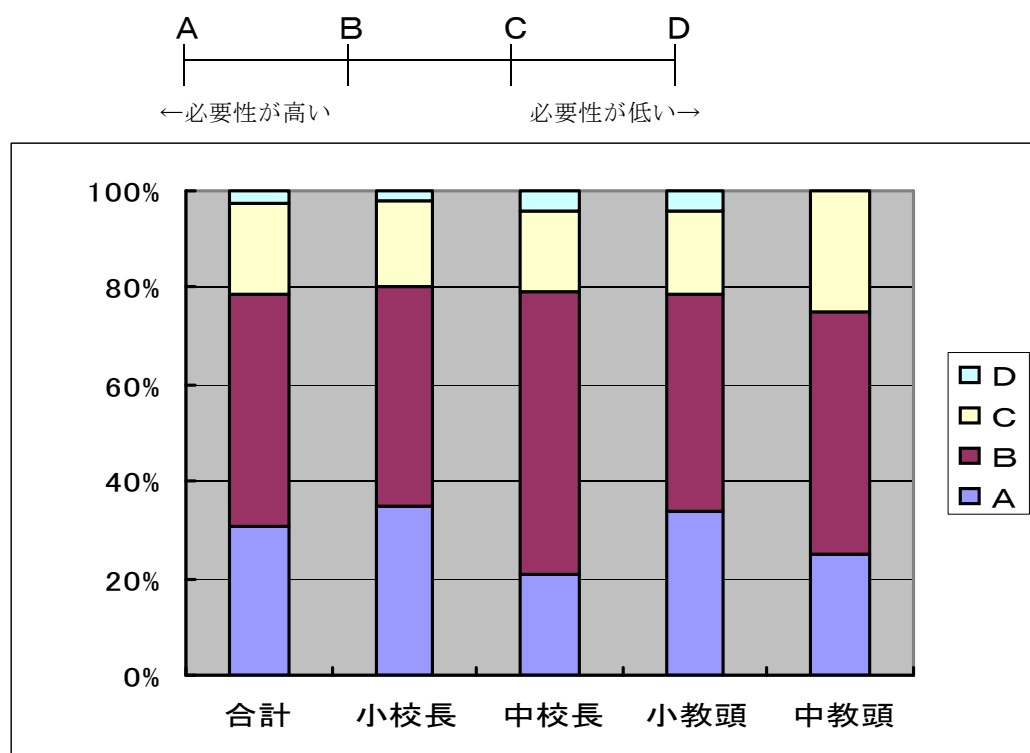
- ・各部会の活動を充実させることが課題である。
- ・地域密着型教育を通した小中連携の在り方について検討する必要がある。
- ・ボランティアの募集方法及び確保が課題である。
- ・地域学校連携協議会の他にも会議があり、会議の回数が多いことが課題である。
- ・地域密着型教育によって教員の負担が増えることが課題である。
- ・学校としてもコーディネーター確保のための予算措置を考えていく必要がある。

3章 アンケートのまとめ

市内各小中学校の校長先生及び教頭先生を対象として、平成22年9月に実施した「教育指導課事業等に係るアンケート調査」の集計結果の中から、地域密着型教育推進事業に関するまとめを掲載したものです。

1 結果の概要

(1) 地域密着型教育に関する必要性の集計結果



(2) 集計結果の考察

- ・全体として、AとBの合計はほぼ80%であるが、Aだけでは30%程度であった。ある程度の必要性は認識しつつも、いざ取り組むとなると積極的に推進できるのか、事業に対する不安や疑問を抱いていることが予想される。
- ・Aの割合は小学校と中学校で差があり、小学校がより積極的に捉えている。小学校では、これまでも地域の教育力を活用した取組が進められてきていること、中学校では、子どもの発達の段階から地域の教育力活用の必要性が低いこと等が要因として考えられる。
- ・小学校では、校長と教頭との認識はほぼ同じであるのに対して、中学校では、A、B、C、Dそれぞれに少しではあるが違いが見られる。

2 地域密着型教育推進事業に対する意見

(1) 小学校校長

①推進は必要だとする意見

- ・必要性は高いと思うし、小規模校ほど地域密着の教育は行われている。ただ、組織だった取組となると、人材が乏しいというのが現状である。
- ・今までの実績を生かして取り組みたい。
- ・市長のマニフェストにもあるので、市の目玉として一斉に取り組んでは。
- ・大変よいことだと思うが、すべての学校にできるかと考えると課題もある。

②学校の主体性が尊重されるべきだとする意見

- ・「開かれた学校づくり」推進の必要性は認識していると思う。各校の進め方に任せた方がよいと考える。PTAのあり方も含めて。
- ・地区にまかせる。

③現状でも十分で推進は必要ないとする意見

- ・既に既存の組織で連携が図られている。
- ・本校では同様のしくみが既に構築されており、改めての導入は必要性が低いと考えている。ただし、現組織を見直し改善していくことは必要である。
- ・指定は受けていないが、既に推進事業と同様のことを行っている。よって積極的な推進の必要性は感じない。
- ・現状のままだでも十分に地域に密着した教育がなされているように思う。
- ・そんなに密着しなくても、ほどほどの距離がよいのでは。

④その他の意見

- ・本学区の実態からすると、地域密着、J Sを統合、再編する形で実施した方がより充実した活動になるのではと考える。

(2) 中学校校長

①推進は必要だとする意見

- ・地域と共に子どもの健全育成ばかりでなく保護者も巻き込むすばらしい事業である。
- ・必要性は高いと思うし、小規模校ほど地域密着の教育は行われている。ただ、組織だった取組となると、人材が乏しいというのが現状である。

②学校の主体性が尊重されるべきだとする意見

- ・コーディネーターの予算化は絶対に必要である。また、あまり枠にはめず、各校の独自性を担保してほしい。

③現状でも十分に推進は必要ないとする意見

- ・既に実施している J S で対応できる。
- ・本校は既に地域の諸団体と連携、協力して行う事業が多く、さまざまな教育効果を上げている。
- ・ P T A 組織とかぶることが多い。P T A と公民館の連携で間に合うと思う。

④その他の意見

- ・ジョイントとの兼ね合い、時間等の捻出が課題。

(3) 小学校教頭

①推進は必要だとする意見

- ・地域人材からコーディネーターをお願いし、予算的措置をしていくことが大切である。

②学校の主体性が尊重されるべきだとする意見

- ・学校によって実態が異なるので、方法を各校で選択できるとよい。

③現状でも十分に推進は必要ないとする意見

- ・学校、地域の状況もあるので、現在のところ必要性はない。
- ・既存のもので十分足りている。地域との密着は必要だと思うが、この事業で学校がさらに忙しくなっている。

④その他の意見

- ・地域と学校が負担感をもたないような取組を考えていく必要があると思っている。
- ・ J S 事業も組み込む。
- ・地域やその学区によってやりやすいところとそうでないところがあるので、小中ジョイントのようにはなかなかいかない。

(4) 中学校教頭

①推進は必要だとする意見

- ・特になし

②学校の主体性が尊重されるべきだとする意見

- ・市全体の方向性も大切であるが、地域や学校がイニシアティブをとることも大切である。
- ・全体像を把握し、本校の実情に即した形で進めてきたい。
- ・学校の主体性に任せる。

③現状でも十分に推進は必要ないとする意見

- ・本校では、現状でも十分な事業が行われているので、重複する組織を作ら

なくてもよいと考えている。

- ・ J Sの方が協力や連携が図りやすいと考えている。新たな会議、重なりなどの課題がある。

④その他の意見

- ・ 学校、地域、保護者の連携は必要である。地域の考えを聞いてみたい。(本当に必要かどうか)

(5) 意見の考察

①推進は必要だとする意見について

- ・ 必要だとする意見は、校長先生方からが多い。

②学校の主体性が尊重されるべきだとする意見について

- ・ 地域密着型教育の推進方法に主体性を尊重するよう訴える意見と、地域密着型教育自体を行うかどうかの判断に主体性を尊重するよう訴える意見と2種類である。

⇒ 推進校における組織や取組内容について、市教委としての条件は今後とも最低限にとどめ、学校の自主性を大切にするように事業を展開する必要がある。

③現状でも十分に推進は必要ないとする意見について

- ・ 現状でも十分に連携が図られているという意見とともに、教頭先生方からは推進による負担増が挙げられている。

⇒ 連携は十分であるという認識は、教育活動上の連携をイメージしていると思われるので、事業の趣旨である学校運営への参画の必要性についてさらに周知をする必要がある。

⇒ 負担増への対応は重要であり、さまざまな視点から検討し、負担軽減策を検討していかなければならない。

④その他の意見について

- ・ 既存の事業との融合、組織の工夫、地域の要望等、推進のための留意事項に関する意見が述べられている。

⇒ ③に関わる負担軽減のためにも、事業の融合、適正な組織の在り方等は重要な課題である。

4章 関係資料

1	八戸市「地域密着型教育推進事業」推進校における 地域学校連携協議会の設置に関する要綱 -----	6 4
2	地域密着型教育推進事業実施要項 -----	6 8
3	地域密着型教育推進事業基本構想図 -----	7 0
4	同一学区内地域学校連携協議会の形態例 -----	7 1
5	新規推進校年間スケジュールの例 -----	7 2
6	地域密着型教育推進事業と学校支援地域本部事業との違い -----	7 3

八戸市「地域密着型教育推進事業」推進校における地域学校連携協議会の 設置等に関する要綱

(目的)

第1条 この要綱は、地域密着型教育推進校（以下「推進校」という。）における地域学校連携協議会（以下「協議会」という。）に関し、必要な事項を定めるものとする。

(趣旨)

第2条 協議会は、八戸市教育委員会（以下「教育委員会」という。）及び校長の権限と責任の下、児童生徒の確かな学びと豊かな育ちに資することを目的として、その学校の運営に関して、地域の住民及び保護者等（以下「地域住民等」という。）の参画等を進め、地域住民等と学校との協働による「開かれた学校づくり」を推進する。

- (1) 学校と地域住民等との信頼関係を深め、その教育力を相互に高め合うことを通して、よりよい教育環境と支援体制を整備し、学校教育の質を向上させること
- (2) 教育方針等に地域住民等の願いや地域の特色を反映させることにより、児童生徒のふるさとへの誇りと愛着をはぐくむこと
- (3) 地域の次代を担う子どもたちの健全育成を通して、明るく活力あるまちづくりに貢献すること

(指定)

第3条 各校長は、地域住民等の意見を踏まえ、推進校の指定を教育委員会に申請することができる。

2 教育委員会は、前項の規定による申請があった場合において、前条の設置目的が達成できると認める場合には推進校の指定をすることができる。

(基本方針等の説明)

第4条 推進校の校長は、次に掲げる事項について、協議会の意見を基に、毎年度基本的な方針等を作成し、その内容を同協議会に説明するものとする。

- (1) 教育目標及び学校経営に関すること
 - (2) 教育課程の編成に関すること
 - (3) 施設、設備の管理及び整備に関すること
 - (4) その他校長が必要と認める事項
- 2 校長は、前項の基本方針等に基づき、その権限と責任によって学校運営を行わなければならない。
- 3 校長は、第1項各号に掲げる事項の前年度の運営実績を協議会に報告するものとする。

(運営についての意見)

第5条 協議会は、推進校の運営に関する事項（予算の編成及び執行に関する事項並びに職員の採用、任用、分限、及び懲戒に関する事項を除く。）について、校長に対して意見を述べることができる。

(運営に関する評価)

第6条 協議会は、学校の運営状況について毎年度1回以上の評価を行うものとする。

2 協議会が、文部科学省の「義務教育諸学校における学校評価ガイドライン」に沿った

学校関係者評価を行う場合においては、推進校の校長その他の教職員は、委員（理事）として意見を述べることはできない。

（運営への参画促進）

第 7 条 協議会は、推進校の運営について、地域住民等の理解，協力，参画等が促進されるよう努めるものとする。

（情報発信）

第 8 条 協議会は、地域住民等に対して、その活動状況に関する情報を積極的に発信するとともに、地域住民等の意見・要望等を把握し、その運営に反映するように努めるものとする。

（児童又は生徒の意見の聴取）

第 9 条 協議会は、校長の同意を得て、推進校の児童又は生徒の意見を聴取することができる。この場合において、児童又は生徒の発達の段階等に応じ、必要な配慮をしなければならない。

（委員の任命）

第 10 条 協議会の委員（理事）は、次に掲げる者のうちから、教育委員会が任命する。

- （1） 推進校に在籍する児童又は生徒の保護者
- （2） 推進校の地域の住民
- （3） 推進校の教職員
- （4） 地域の保育関係者，幼児教育関係者，学校教育関係者
- （5） 学識経験者
- （6） 関係行政機関の職員
- （7） 前各号のほか教育委員会が適当と認める者

2 委員（理事）は、その一部を公募できるものとする。

3 推進校の校長は、委員（理事）を推薦することができる。

4 委員（理事）の定数は、校長と協議のうえ、15 人程度で教育委員会が定める。

5 委員（理事）に欠員が生じたときは、教育委員会は新たに委員（理事）を任命することができる。

6 委員（理事）は、地方公務員法（昭和 25 年法律第 261 号）第 3 条第 3 項第 2 号に規定する特別職の非常勤職員とする。

（委員の任期）

第 11 条 委員（理事）の任期は、任命の日から 1 年以内とする。ただし、任期途中の委員（理事）の交代等に伴う補欠の委員（理事）の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員（理事）は、再任されることができる。

3 第 1 項の規定に関わらず、推進校の指定の期間が満了したとき又は指定が取り消されたときは、委員（理事）は、その身分を失う。

（守秘義務等）

第 12 条 委員（理事）は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。

2 前項のほか、委員（理事）は次の各号に掲げる行為をしてはならない。

- （1） 協議会及び推進校の運営に支障をきたす言動を行うこと。

(2) 委員（理事）としての地位を営利行為、政治活動、宗教活動等に不当に利用すること。

(3) 委員（理事）の職の信用を傷つけ、又は委員（理事）の職全体の不名誉となるような非行を行うこと。

（報酬等）

第 13 条 委員（理事）の報酬及び費用弁償については、無償とする。

（会長及び副会長）

第 14 条 協議会に、会長 1 名及び副会長若干名を置く。

2 会長は校長が指名する。副会長は、校長と協議の上、会長が指名する。ただし、推進校の校長その他の教職員を会長又は副会長に指名することはできない。

3 会長は、会務を総理する。

4 副会長は会長を補佐し、会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、その職務を行う。

5 副会長が複数名いる場合は、会長の職務代行についての副会長の優先順位をあらかじめ定めておく。

（議事）

第 15 条 会長は、校長と協議のうえ、協議会の会議を招集し、議事を掌る。

2 会議は、委員（理事）の半数以上が出席しなければ、開くことができない。

3 議事は、出席委員（理事）の過半数で決し、可否同数のときは会長の決するところによる。

4 会長は、必要があるときは、校長から報告及び説明を求めることができる。

5 校長は、会議に出席し、及び意見を述べ、並びに職員を出席させることができる。

6 協議会の協議事項について個人的に利害を有する委員（理事）は、当該協議事項について意見を述べ、又は議決に加わることはできない。

（専門部会等）

第 16 条 校長は、第 7 条に規定する学校運営への参画等を具体的に進めるため、協議会に専門部会（プロジェクト）等を置くことができる。

2 前項の専門部会（プロジェクト）等の具体的内容については、学校の実態に則して、各推進校の協議会会則で定めるものとする。

（指導及び助言）

第 17 条 教育委員会は、協議会の運営に関し、その求めに応じて指導及び助言を行うものとする。

2 推進校の校長及び教育委員会は、協議会が適切な活動を行うことができるよう情報の提供及び説明に努めるものとする。

（指定の取消し）

第 18 条 教育委員会は、次の各号のいずれかに該当する事由が生じた場合は、必要に応じて適切な指導・助言を行うものとし、当該指導・助言等にもかかわらず、事態が改善しない場合は、推進校の指定を取り消さなければならない。

(1) 協議会が機能せず、その設置の目的を果たせないとき。

(2) 協議会としての合意形成が行えないとき。

(3) その他協議会の運営が著しく適正を欠くことにより、推進校の学校運営に現に著しい支障が生じ、又は生じるおそれがあるとき。

2 校長は、前条第 2 項の規定による情報の提供及び説明に努めたにもかかわらず、基本方針等について協議会の了解が得られないとき又は推進校の運営に現に著しい支障が生じ、若しくは生じるおそれがあるときは、指定の取消しを申し出ることができる。

(解任)

第 19 条 教育委員会は、本人から辞任の申出があったときのほか、次の各号のいずれかに該当すると認められるときは、委員（理事）を解任することができる。

(1) 第 12 条に規定する義務に違反したとき。

(2) 委員（理事）が心身の故障のために職務を遂行することができないとき。

(3) その他、解任に相当する事由が認められるとき。

2 校長は、委員（理事）が前項各号のいずれかに該当すると認めるときは、直ちに教育委員会に報告しなければならない。

(運営等)

第 20 条 協議会は、法令及び教育委員会が定める要綱及びその設置目的に反しない範囲において、その運営に必要な事項を定めることができる。

(委任)

第 21 条 この要綱において別に定めることとされている事項及びこの要綱の実施に関し必要な事項は、教育長が定める。

附 則

この要綱は、平成 22 年 4 月 1 日から実施する。

地域密着型教育推進事業実施要項

八戸市教育委員会

1. 趣 旨

近年、少子高齢化や核家族化、都市化などの社会現象に伴い、家庭や地域の教育力が十分に発揮しにくい状況が生じている。一方、学校においては、社会の急激な変化にも柔軟に対応できる「生きる力」を子どもたちに身に付けさせるために、教育内容を一層充実させることが強く求められている。

このことから、八戸市教育委員会では、児童生徒の確かな学びと豊かな育ちに資することを目的として、地域密着型教育を推進し、推進校の運営に関して、地域の住民及び保護者等の参画等を進めるものとする。

2. 地域密着型教育推進校における実践内容

八戸市教育委員会及び校長の権限と責任の下、保護者および地域住民が学校運営に参画できる地域学校連携協議会を設置し、地域住民等と学校との協働による「開かれた学校づくり」を推進する。

- (1) 「願い」「情報」「責任」「学び」の4つを学校・家庭・地域社会が共有し、PTA活動や地域活動などとの連携・協力を深めることにより、よりよい教育環境と支援体制を整備し、学校教育の質を向上させる。
- (2) 教育方針等に地域住民等の願いを反映させるとともに、地域の特色や地域住民等の教育力を生かした教育活動を展開することにより、児童生徒のふるさとへの誇りと愛着をはぐくむ。
- (3) 地域の次代を担う子どもたちの健全育成を通して、明るく活力あるまちづくりに貢献する。

3. 推進校の指定

- (1) 学校が指定を希望し、教育委員会が指定する。
- (2) 指定は、単年度ごととする。
- (3) 新規指定校に対しては、それぞれの実態に応じた地域学校連携協議会の組織の在り方について、教育委員会が助言・支援する。

4. 推進校における本事業に係る経費

本事業に要する経費の取扱いに関しては別に定める。

5. 推進校の組織

推進校においては、次の（１）～（４）に即して地域学校連携協議会を組織し、運営することとする。（５）（６）については、推進校の裁量とする。

（１）地域学校連携協議会（年３回程度）

（２）委員（理事）の任命

- ①校長の推薦により、教育委員会が任命する。
- ②委員（理事）は、保護者、地域住民、教職員、地域の幼児教育関係者、学校教育関係者、学識経験者等をもって構成する。
- ③委員（理事）の人数は１５人程度とする。
- ④任命期間は１年以内とし、再任を妨げない。
- ⑤委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。
- ⑥報酬については無償とする。

（３）会長及び副会長

- ①地域学校連携協議会に、会長１名と副会長若干名を置く。
- ②会長は校長が指名する。副会長は校長と会長が協議の上、会長が指名する。

（４）会議

- ①委員（理事）の半数以上の出席で、会議が成立する。
- ②議事は出席委員（理事）の過半数で決し、可否同数の時は会長が決する。

（５）専門部会（月１回程度）

（６）企画・推進部会

6. 主な機能

（１）地域学校連携協議会（年３回程度）において、次の各項について協議し、校長に対して意見を述べることができる。

- ①教育目標及び学校経営方針
- ②教育課程の編成に関する方針
- ③施設、設備の管理及び整備に関する方針
- ④各事項の前年度運営実績
- ⑤次年度の学校運営に生かすための、学校運営全般に関わる評価
- ⑥その他校長が必要と認める事項

（２）専門部会は、次の規定に基づいて活動する。

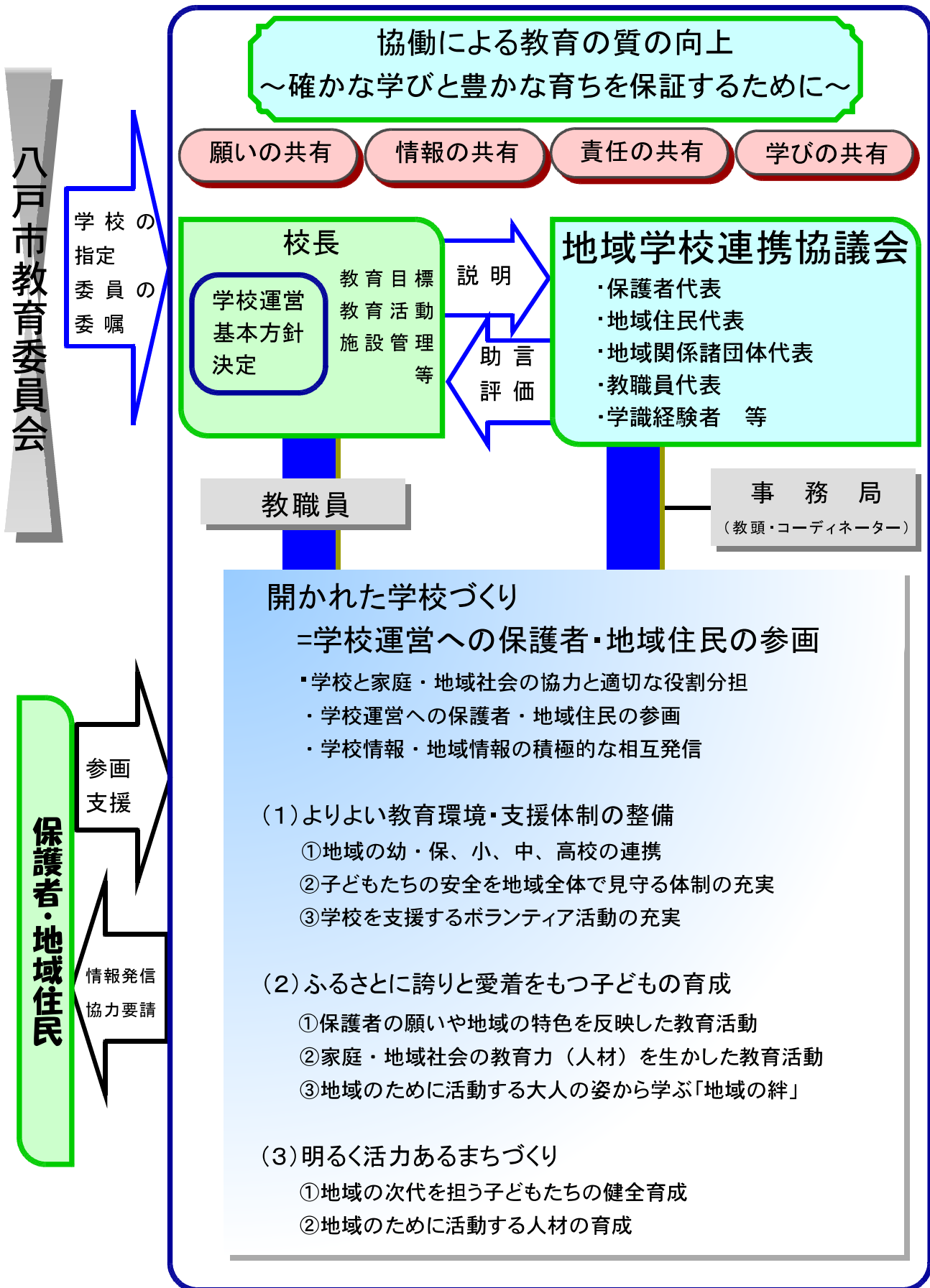
- ①専門部会の数や内容・名称については、各学校や地域の実態に合わせて設定する。
- ②各専門部会は賛助ボランティア委員を募り、それぞれの活動の充実に向けて取り組む。

（３）企画・推進部会は、次の各項の機能に基づいて活動する。

- ①保護者や地域住民等の意見・要望を教育活動に反映させるための具体策を企画・運営する機能
- ②各専門部会の活動内容を連絡・調整する機能
- ③学校行事の運営への参画や教育ボランティア活動の推進に関して協議する機能

（４）推進校においては、渉外等の事務機能を有する事務局を置くことができる。

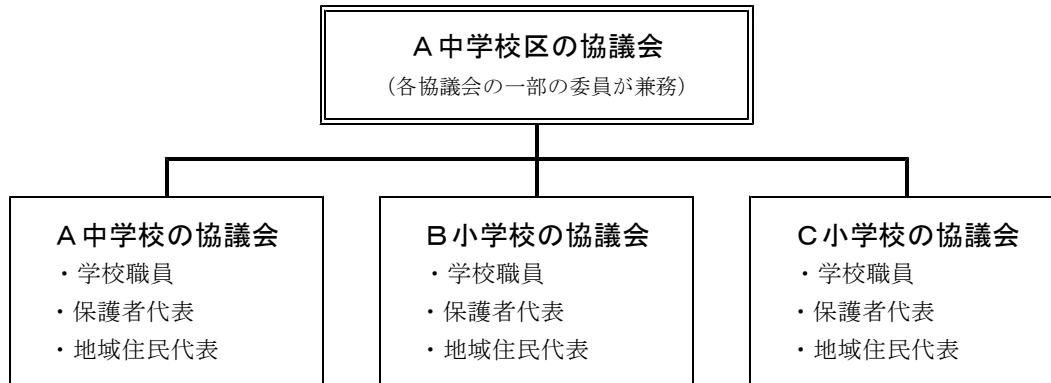
地域密着型教育推進事業基本構想図



同一学区内地域学校連携協議会の形態例

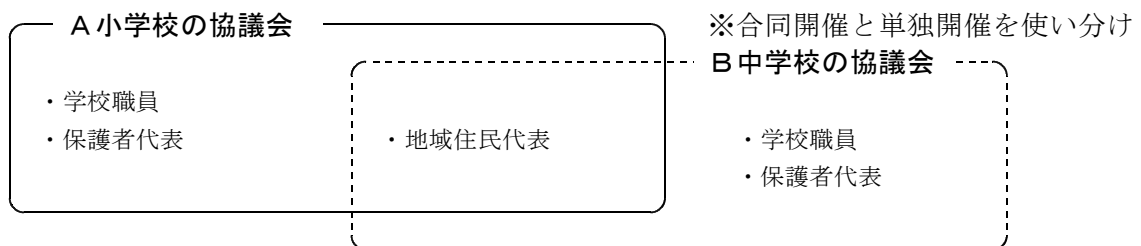
1 複数の協議会のネットワーク型

吹上小・中居林小・第一中



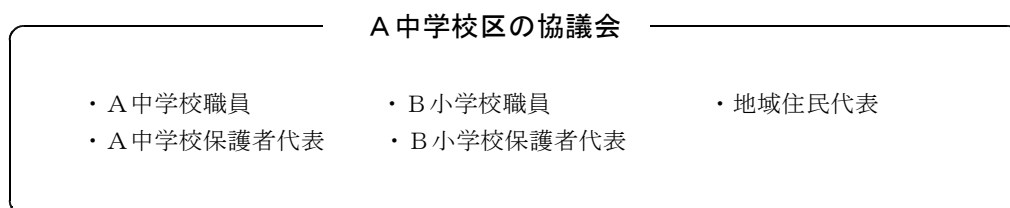
2 一部の委員が兼務する一部合同型

柏崎小・第三中



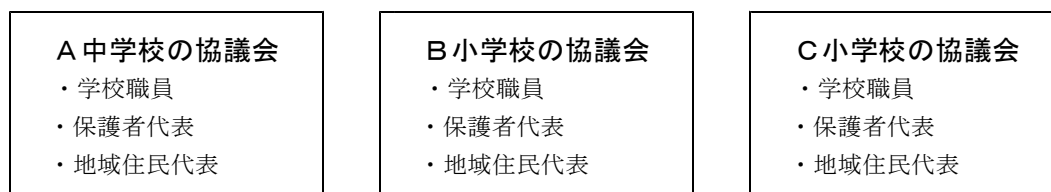
3 小中合同の完全一体型

江陽小・江陽中・島守小・島守中



4 学校別の独立型

八戸小・城下小・長者小・図南小・旭ヶ丘小・根城小・根城中



※同じ学区にある他の学校の校長先生を委員やオブザーバーにするケースが多い

新規推進校年間スケジュールの例

月	開催会合名	内 容	市教委関係・その他
3			予算説明会
4			参観日での説明 地域諸団体への説明
5	準備会① (校長、教頭、指導主事)	・年間スケジュール作成 ・準備委員会メンバーの検討 ・地域密着型教育の方針審議	コーディネーター研修会
6	準備会② (校長、教頭、P会長、指導主事、 コーディネーター)	・地域密着型教育の方針審議 ・会則、組織の原案審議 ・協議会委員の選定	
7			推進校連絡会
8	準備委員会① (校長、教頭、P会長、地域代表、 指導主事)	・地域密着型教育の方針審議 ・会則、組織の原案審議 ・協議会委員の選定	コーディネーター連絡会
9	準備委員会② (校長、教頭、P会長、地域代表、 指導主事)	・会則、組織の原案審議 ・協議会委員の選定 ・第1回協議会打合せ	
10	第1回地域学校連携協議会	・委嘱状交付（市教委主催） ・会則、組織に関する審議 ・学校経営方針、重点施策等の説明及び審議	コーディネーター連絡会
11			
12			コーディネーター研修会 推進校連絡会
1	第2回地域学校連携協議会	・学校の現状と課題の説明及び審議 ・学校評価に関する説明及び審議 ・来年度の予定に関する説明及び審議	J S 実践報告会
2			推進校説明会
3	第3回地域学校連携協議会	・今年度の成果と課題の説明及び審議 ・来年度の教育計画についての説明	次年度予算説明会

地域密着型教育と学校支援地域本部との違い

		地域密着型教育推進事業	学校支援地域本部事業
事業のねらい		①学校教育の質の向上 保護者や地域住民のねがいを生かした教育活動を展開する ②子どものふるさとへの誇りと愛着をはぐくむ ③明るく活力あるまちづくりに貢献	①学校教育の質の向上 ボランティアを活用することで、教員が子どもと向き合う時間を確保する ②生涯学習社会の実現 ③地域の教育力の向上
事業の概要		保護者や地域住民が 学校運営に参画 する仕組みづくり	地域住民が 教育活動に協力 する仕組みづくり
事業を統括する組織	組織名	地域学校連携協議会（学校ごと）	地域教育協議会（中学区ごと）
	構成員	教員、保護者、地域団体代表等	教員、地域団体代表等
	役 割	・教育目標や教育計画についての審議をする ・ボランティアをどの取組に活用するかを主体的に決める ・教育活動についての評価をする ※教育活動に対する責任を負う	・学校から派遣を依頼された教育活動にボランティアを派遣する計画を立てる（別紙資料参照） ※教育活動に対する責任は負わない
コーディネーターの役割		・地域学校連携協議会等各種会議の準備 ・学校との連絡、調整 ・PTAとの連絡、調整 ・ボランティアの発掘、連絡、調整	・学校との連絡、調整 ・ボランティアの発掘、連絡、調整
ボランティア活動の意味		ねらいを達成させるための 一つの手段	地域住民によるボランティア活動が 事業のねらいそのもの
財源		自主財源（学校支援地域本部事業の実施が決まった場合、40校のうち14校はその予算を活用する予定）	H22 まで：文部科学省委託事業 H23 から：文部科学省補助事業 （国、県、市が各1／3）